

昭島市行財政改革推進会議 報告書

昭島市中期行財政運営計画の取組と評価
(令和6年度)

令和7(2025)年12月

はじめに

本推進会議は、令和4年度に策定された「昭島市中期行財政運営計画」の着実な推進を図ることを目的として令和5年6月1日に発足し、本計画の4つの基本方針である「新たな時代に対応したまちづくりの推進」、「効果的・効率的な行財政運営」、「自主財源の確保と健全な財政運営の維持」、「機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成」に基づいた取組の進捗状況の確認と更なる推進に向けた検証を行い、客観的な評価に努めてまいりました。

今日の地方自治体を取り巻く状況は、急速に進行する人口減少・少子高齢化への対応、気候変動や近年の物価高騰による人件費や委託費の高騰を踏まえた持続可能な行財政運営体制の構築など、意識の変化や社会改革を求める構造的な課題に直面し、刻々と変容しています。それに加え、公共施設の老朽化への対応や人財の確保などの課題を抱えています。引き続き、安定的かつ持続可能な行政サービスを提供するため、複雑化・多様化する社会の実情に対応しながらDXへの取組など新たな視点にも着目した行財政運営を強化していくことが求められます。

昭島市では、これまで様々な行財政改革の取組を進めておりますが、本市を取り巻く行財政環境は大きな改善を見通せる状況にはなく、引き続き限られた経営資源を効率的・効果的に活用し、市民サービスの維持向上に努めるとともに、適正な経費配分による費用対効果にも配慮しながら、行財政運営を推進していくことが必要な状況にあるといえます。

本年度は「昭島市中期行財政運営計画」の中間年度にあたる令和6年度の取組に対する検証及び評価を行いました。この結果を踏まえ、各取組を加速させていくとともに、一層の市民サービスの向上に努められる中で、次期計画につながる持続可能な行財政運営に取り組まれますことを期待し、ここに御報告いたします。

令和7年12月16日

昭島市行財政改革推進会議

委員長 田中啓之

目 次

第1章 令和6年度の取組と評価	1
1 評価の判断基準	2
2 中期行財政運営計画における取組状況	3
基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進	3
基本方針2 効果的・効率的な行財政運営	10
基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持	17
基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成	24
第2章 各取組項目の状況と評価	31
資 料	88
用語説明	88
行財政改革推進会議要綱	93
行財政改革推進会議委員	95
行財政改革推進会議開催経過	95
評価一覧	96

第1章 令和6年度の取組と評価

1 評価の判断基準

昭島市中期行財政運営計画（令和4年度～令和8年度）（以下、「本計画」）は、4つの基本方針と4つの基本方針を具現化するための18の取組項目で構成されています。

昭島市行財政改革推進会議では、取組項目における各取組内容を個別評価し、それぞれの結果により取組項目ごとの評価を以下の区分により行いました。

<個別評価の判断基準>

区 分		項目数
		令和6年度
A	本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと比較し、成果及び効果が一定程度、増大しているもの。	29
B	本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと同様の成果及び効果が確認できるもの。	23
C	本計画に記載する内容の取組が十分に行われてなく、取組の成果及び効果が確認できないもの。	0
—	取組時期に達していない等により、評価が不可能なもの。	0

<評価の判断基準>

区 分		項目数
		令和6年度
A	個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「A」の比率のほうが高い場合。	10
B	個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「B」の比率のほうが高い場合。若しくは、個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において「A・B」の比率のほうが高い場合。	8
C	個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において、「C」の比率のほうが高い場合。	0

※同率の場合は、協議において決定。

2 中期行財政運営計画における取組状況

基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進

基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進	
(1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進 ①地域コミュニティの活性化 ②市民総合交流拠点施設の整備 ③市民との協働による防災・防犯の取組について ④市民団体、大学、企業等との連携	(2) 効果的・戦略的な情報発信の推進 ①広報活動の展開 ②メディア等を活用した情報発信 ③シティプロモーションの推進
(3) DX推進による市民サービスの向上 ①行政手続のオンライン化 ②AIの活用 ③公共施設のFree Wi-Fi拡充	(4) 温室効果ガス削減に向けた取組の推進 ①市域の温室効果ガス排出量の削減 ②ごみの減量化・資源化の推進 ③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減

人口減少・超高齢社会が進展し、グローバル経済の動向による地域経済への影響など社会環境が目まぐるしく変化する中において、市民が求めるニーズは多様化、高度化、専門化しており、地方自治体は多くの課題に直面しています。特に人口減少は、地域社会の存立基盤を揺るがす深刻な社会問題です。昭島市においては、新たな開発等に伴う人口増の傾向があるものの、「昭島市総合戦略」に基づく各種施策を展開し、人口変動に対する対応を図っている状況です。地域における課題解決に向け、避けることができない人口減少・超高齢社会を前提とした効果的、効率的な社会基盤づくりが求められ、社会の変容を的確に捉えながら、新たな時代に対応したまちづくりを進める必要があります。

まずは、安全なまちづくりを推進し、市民が安心して暮らせる環境を整備することが必要であります。また、市民、関係機関や民間企業等との連携をさらに推進するとともに、ICTの活用、エネルギーの利活用などのノウハウを行財政運営に取り入れた効果的、効率的なまちづくりを進めることも重要となります。

さらに、「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」「ここで生業をしたい 生業を続けたい」まちとして人を呼び込むことができるよう、昭島市のまちづくりの理念である「人間尊重」と「環境との共生」を大切にした施策展開を進めるとともに、市の魅力を効果的、戦略的に発信するシティプロモーションを進めていく必要があります。特に、「環境との共生」を理念に掲げる昭島市にとっての重要課題であるカーボンニュートラルの実現については、市と市民・事業者が一体となって取り組むほか、市民サービスにおいて積極的にDXを推進することにより、市民の利便性の向上、行政手続の簡素化を図るなど時代の要請に応じたまちづくりも進める必要があります。

(1) 市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

ア 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進

「①地域コミュニティの活性化」は、自治会補助金制度や市民活動支援事業補助制度が実施され、地域の活性化及び活動の場の確保につながっています。また、地域コミュニティ活動連携推進計画を策定し、地域活動の有機的な連携を促進する基盤を整備しました。一方で自治会加入促進活動がこれまでと同様に実施されるとともに、自治会紹介動画や加入申込インターネットフォームを整備する等新たな取組が展開されていますが、加入率は前年度と比較すると2.5ポイント減の26.9%となっています。

「②市民総合交流拠点施設の整備」は、建設工事を進めるとともに居場所づくりプロジェクト事業としてワークショップを4回実施し、令和7年中の開設を目指して整備が進んでいます。

「③市民との協働による防災・防犯の取組について」は、総合防災訓練や学校避難所運営委員会による防災の取組、安全安心まちづくり広報車やスクールガード・リーダー等による防犯の取組がなされており、地域の防災対応力の強化や防犯体制の充実が図られています。

「④市民団体、大学、企業等との連携」は、協創プロジェクト推進会議を開催し、産学官連携でイベントや講座等の事業の検討・実施しました。また、多摩大学と連携し、「あきしまの水」の魅力を発信する事業を展開する等、大学や企業との連携が活発化されています。

イ 効果的・戦略的な情報発信の推進

「①広報活動の展開」は、X（旧ツイッター）におけるポストやインスタグラムの投稿、動画作成、昭島市LINE公式アカウントにおける情報発信が積極的に取り組まれた結果、Xやインスタグラムでは、目標数に向けて、フォロワー数が増加しています。なお、LINEでは子育て関係や市民図書館関係等のメニューを拡充することにより、市政情報を効果的に発信しています。

「②メディア等を活用した情報発信」は、報道依頼やロケーションサービスへの支援が実施されていますが、報道依頼については、年間目標数が未達成であるものの、実施した報道依頼の半数以上が新聞への掲載に結びつき、一定の効果が表れています。

「③シティプロモーションの推進」は、市制施行70周年を記念して公式キャラクターグッズやLINEスタンプを作成し、キャラクターの認知度向上や市への愛着醸成につなげています。また、郷土芸能まつりを拡充すること

で、市内外の多くの来場者に昭島市の郷土芸能を伝え、継承していく足がかりとしています。

ウ DX推進による市民サービスの向上

「①行政手続のオンライン化」は、各種サービスの利用促進のため、ぴったりサービスの行政手続数が拡充され、申請や講座等の申込において LoGo フォームが積極的に活用されています。また、「窓口支援システム（書かない窓口）」の運用開始により、手続きの簡素化や窓口での対応時間の短縮化につながることで、住民の利便性向上と業務の効率化が図られています。

「②AIの活用」は、AIチャットボットの回答分野に選挙が追加されたことにより、市民からの問い合わせ手段の拡充や、職員の対応時間の削減につながっています。

「③公共施設の Free Wi-Fi 拡充」は、各公共施設において Free Wi-Fi が整備されており、利用促進に努めています。

エ 温室効果ガス削減に向けた取組の推進

「①市域の温室効果ガス排出量の削減」は、市内小学校において省エネ教育プログラムを実施し、市立小中学校全校において ESCO 事業による照明器具の LED 化が完了しました。また、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業の実施や、環境審議会等を通じた脱炭素化に向けた取組の重要性が共有されることにより、市民・事業者・行政が一丸となった温室効果ガス削減に向けた取組がなされています。

「②ごみの減量化・資源化の推進」は、ごみ減量アイデアコンクールやダンボールコンポスト啓発事業、プラスチック 1 運動、資源とごみの分け方・出し方の全戸配布等、様々な事業が実施され、市民のごみの資源化への意識高揚や、ごみの減量化・資源化の推進につながっています。また、味の素 A G F 株式会社や HOYA 株式会社アイケアカンパニーと連携協定を締結し、環境負荷低減促進に寄与しています。

「③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減」は、各公共施設において再生可能エネルギー100%電力やカーボンニュートラルガスの公共施設への導入が拡充されることで、公共施設等の脱炭素化が促進されており、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の 40.3%削減につながっています。また、庁用車集中管理制度導入により、車種ごとの稼働状況が把握できるようになったことで次世代自動車の利用が促進されることで、温室効果ガス削減につながっています。

(2) 評価とコメント

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和6年度	
(1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進	①地域コミュニティの活性化	B	B
	②市民総合交流拠点施設の整備	A	
	③市民との協働による防災・防犯の取組について	B	
	④市民団体、大学、企業等との連携	B	
(2) 効果的・戦略的な情報発信の推進	①広報活動の展開	A	A
	②メディア等を活用した情報発信	B	
	③シティプロモーションの推進	A	
(3) DX推進による市民サービスの向上	①行政手続のオンライン化	A	A
	②AIの活用	A	
	③公共施設のFree Wi-Fi 拡充	B	
(4) 温室効果ガス削減に向けた取組の推進	①市域の温室効果ガス排出量の削減	A	A
	②ごみの減量化・資源化の推進	A	
	③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減	A	

ア 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進

「①地域コミュニティの活性化」は、自治会補助金制度や市民活動支援事業補助制度、加入促進活動が着実に実施されているものの、自治会の加入率は低下の傾向にあります。しかしながら、自治会以外の地域の団体で活発な動きをみせているところもあることから、新たな時代に対応する重層的な関係の地域コミュニティが活性化している様子も見受けられます。またコミュニティを有機的に連動させるための地域コミュニティ活動連携推進計画が策定されたことから、今後の着実な計画遂行に期待します。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

「②市民総合交流拠点施設の整備」は、市民総合交流拠点施設建設工事的着工等が行われ、令和7年中の開設に向けて整備が進められていることから個別評価を「A」としました。

「③市民との協働による防災・防犯の取組について」は、地域特性に応じた総合防災訓練や学校避難所運営委員会の実施などの防災に関する取組の

ほか、安全安心まちづくり広報車やスクールガード・リーダーによる防犯に関する取組が確実に実施されています。これまでと同様な成果が得られていることから個別評価を「B」としました。

「④市民団体、大学、企業等との連携」は、各団体や企業との活動が行われています。まちづくり企業サミットから派生する動きも見られますが、アダプト制度に関しては団体の高齢化に伴う減少がやや見られます。成果及び効果としては現状維持の状況と見受けられることから個別評価を「B」としました。

市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進については、自治会加入率の低下に歯止めがかからないことは大きな課題であり、自治会以外の市内で活動する団体も含めた新たな地域コミュニティの観点が必要です。防災・防犯の取組については、訓練を行うことが目的となりがちであるため、実施回数以外の評価方法についても検討していただきたい。

令和6年度は地域コミュニティ活動連携推進計画が策定され、令和7年度にはハードの拠点となる市民総合交流拠点施設が整備されることから今後計画を推進していく中で、新たな時代に対応した有機的な連携がさらに促進され、地域活動の充実のみならず、地域の安全・安心の基盤の充実が図られることを期待します。

イ 効果的・戦略的な情報発信の推進

「①広報活動の展開」は、Xやインスタグラムによる広報活動が積極的に行われたことにより、令和8年度末の目標数に向けて、順調にフォロワー数が増加しています。動画については年間作成数が目標を達成しました。多くの方が視聴するコンテンツであることから、引き続き効率的かつ有用なコンテンツ作成が求められます。令和4年度から開始した昭島市LINE公式アカウントは、新メニューを追加する等の工夫により友だち数を伸ばし順調に運用されていることから、個別評価を「A」としました。

「②メディア等を活用した情報発信」は、報道依頼の実績数が目標を達成していないものの、ロケーションサービスの支援実績は目標を達成しており、市の知名度の向上や地域活性化につながったと考えられます。取組による成果としては全体的には現状維持の状況と見受けられることから、個別評価を「B」としました。

「③シティプロモーションの推進」は、特に「あきしまの水」ブランディング事業などを通じて、大学生との連携によるPR活動、事業者インタビュー（オンライン記事及び動画）等効果的な広報展開がなされ「深層地下水

100%水道水のまち「あきしま」の認知度は少しずつ高まっている印象があります。また、市制施行70周年に合わせ、各種イベントや歴史的資産の情報についてもデジタル技術を活用しながら効果的なプロモーションが展開されていることから個別評価を「A」としました。

効果的・戦略的な情報発信の推進については、X、インスタグラム、LINE公式アカウントのフォロワー数が増加し続けていること等により、効果的な情報発信につながっています。また、デジタル技術を活用しながら市の魅力を発信する取組も積極的に実施されています。今後も多世代に向けた有益な情報発信のため、既存の情報発信ツールや新たな媒体を積極的・効果的に活用しながら、引き続き様々な機会を捉え、「あきしまの水」、「アキシマクジラ」以外の新たな市の魅力の発掘にも取り組んでいただきたい。

ウ DX推進による市民サービスの向上

「①行政手続のオンライン化」は、ぴったりサービスの行政手続数が増え、市主催の各種申込や調査においてもLoGoフォームが活用され始めるなど、オンライン化が推進され、窓口の対応時間及び職員の申請書や回答集計作業時間が削減されています。また、「窓口支援システム（書かない窓口）」の運用が開始され、令和7年度の関係各課連携による運用拡大に向けた動きが開始されていることから、個別評価を「A」としました。

「②AIの活用」は、AIチャットボットが導入され、活用されていることにより市民からの問い合わせ手段が拡充され、24時間365日対応可能であることに加え、職員の対応時間や市民の問い合わせの時間も削減されているものと考えられます。問い合わせ件数の伸びは昨年度より小さいものの、回答分野を追加し、問い合わせしやすい状況を作る等の取組を行っていることから、個別評価を「A」としました。

「③公共施設のFree Wi-Fi拡充」は、令和4年度各公共施設にインターネットの接続環境が整備され始めた後、利用件数はほぼ横ばいであることから、個別評価を「B」としました。

DX推進による市民サービスの向上については、行政手続数の増加やAIチャットボットの新規分野追加、「窓口支援システム」の運用開始準備など積極的に取り組まれています。今後も市民の利便性を求めて、それぞれの対応分野の拡充を推進していただきたい。DXは成長分野であり、取り組むべき内容も刻々と変化していくことから、アンテナを高く情報収集に努めながら、DXを主導しているデジタル戦略担当と所管課においてマトリク

スの視点をもって到達目標までの進捗状況及びその予算を把握し、市民サービスの向上に向け取組を推進していただきたい。

公共施設の Free Wi-Fi 拡充に関しても、新規の設置に関して市民の意見を聞くとともに、より多くの施設利用者に使用していただけるよう、PR方法を検討する等工夫を重ねられたい。

エ 温室効果ガス削減に向けた取組の推進

「①市域の温室効果ガス排出量の削減」は、国の補助金を活用して東京ガスの協力のもとナッジ理論を活用した省エネ教育プログラムが教育現場にて行われました。また、市立小中学校全校において、ESCO 事業による照明器具LED化が完了しました。温室効果ガス削減への取組に対する市の明確な意思が示される中、市民・事業者・行政が一丸となりオール昭島で温室効果ガス排出量の削減に取り組まれており、温室効果ガス削減にもつながっていることから個別評価を「A」としました。

「②ごみの減量化・資源化の推進」は、ごみ減量アイデアコンクールやダンボールコンポスト啓発事業の実施、プラスチック1運動の市民への普及、ごみの分け方・出し方の全戸配布等、様々な事業によりごみの減量化・資源化の推進の啓発が継続的に行われていることに加え、事業系廃棄物搬入処理手数料の改定がなされました。民間事業者とのごみ減量に係る連携協定が複数締結されたことから、より一層のごみの減量化を図る意思が示されたと判断し、個別評価を「A」としました。

「③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減」は、公共施設において再生可能エネルギー100%電力やカーボンニュートラルガスの導入、太陽光パネルの設置、市内小中学校のLED化完了に加え、次世代自動車の導入が進められており、温室効果ガス削減にもつながっていることから個別評価を「A」としました。

温室効果ガス削減に向けた取組の推進については、公共施設の脱炭素化や次世代自動車の導入など市が率先して取り組んでおり、市民や事業者に対しても協働で取り組むことを呼びかけ、温室効果ガス削減に対しての行動や姿勢の手本となっています。SNS等あらゆるメディアを活用し、多世代へ温室効果ガス削減につながる取組を呼びかけ、引き続き市民や事業者とともに一丸となって、脱炭素社会の実現を目指して積極的に取り組んでいただきたい。

基本方針2 効果的・効率的な行財政運営

基本方針2 効果的・効率的な行財政運営	
(1)DX推進による業務改善・業務改革 ①AI・RPAの推進 ②行政事務のオンライン化 ③情報システムの標準化	(2)公共施設マネジメントの推進 ①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進 ②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討 ③指定管理者制度導入施設の拡充 ④PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用 ⑤包括管理委託導入の検討
(3)民間活力の積極的な導入 ①民間委託の推進 ②指定管理者制度導入施設の拡充（再掲） ③PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用（再掲） ④包括管理委託導入の検討（再掲）	(4)広域連携の推進 ①広域連携の推進 ②広域連携サミットの実施

今後も市税をはじめとした一般財源収入の大幅な増収が見込めない状況の中にあっても、限られた経営資源を最大限有効活用するとともに、適正な経費配分による費用対効果にも配慮しながら、行財政運営を推進していくことが求められます。

特に、人口減少社会においては行政を担うべき人財の確保が困難な状況になることが危惧されています。人的資源が限られた状況においても行政サービスが安定的に提供されるよう、庁内業務におけるDXを推進し、更なる業務改善・業務改革を図り、それにより生み出された人的資源による行政サービスの質の向上へと一刻も早い対応が求められています。

また、公共施設等総合管理計画に基づく取組を着実に実施し、公共施設等の管理・運営における指定管理者制度やPPP/PFIなど民間活力を活用した手法を検討するほか、公有財産の利活用を図り、公共施設マネジメントを推進する必要があります。

このほか、これまでと同様に聖域を設けることなく民間活力の積極的な導入を図るとともに、既存の広域連携事業の拡充や新たな連携の検討など、広域連携に取り組んでいく必要があります。

(1) 市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

ア DX推進による業務改善・業務改革

「①AI・RPAの推進」は、生成AIの運用開始により、職員の業務効率化に大きく寄与しています。また、AI-OCRの運用開始により、紙媒体の電子化も促進されています。

「②行政事務のオンライン化」は、部長職のパソコンをデタッチャブル型ノートパソコンに切り替えることで、本会議でのペーパーレス化を実現することにより、資料印刷のコスト削減と会議の効率化が図られています。また、庁内Web会議システムの導入により、職員の移動時間や会場準備の省

略化につながっています。

「③情報システムの標準化」は、地方公共団体情報システム標準化に向けて、ガバメントクラウドでのテスト環境を構築し、令和7年度の本番稼働に向けた準備が進められています。

イ 公共施設マネジメントの推進

「①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進」は、市立小中学校全校の耐力度調査が完了し、各主管課で保全計画工程表の見直しや耐力度調査の結果を検証することで、令和8年度の計画改定に向けて準備が進められています。また、市立小学校プール授業について民間プール施設を使用した水泳指導委託を継続実施し、この結果を踏まえ、既存施設の有効活用も含めた公共施設の再編が検討されています。

「②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討」は、玉川町三丁目普通財産の測量及び境界の確定やクリーンセンター跡地西側の普通財産の貸付が行われています。引き続き、公有財産の有効活用が期待されます。

「③指定管理者制度導入施設の拡充」は、市民総合交流拠点施設開設に伴う指定管理者制度の導入に向け、指定管理者制度導入を前提とした条例の制定や事業者選定等の準備が進められています。引き続き民間のノウハウを活用した効果的・効率的な施設運営が期待されます。

「④PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用」は、下水道ウォーターPPPの令和9年度の契約に向けて検討が進められており、民間活力導入に向けての準備が進められています。

「⑤包括管理委託導入の検討」は、包括管理委託の導入について事例研究を行い、包括管理委託の導入に向けた対象業務の選定及び事業効果や事業費の精査について、継続的な検討が進められています。

ウ 民間活力の積極的な導入

「①民間委託の推進」は、つつじが丘小学校において、令和7年度からの親子調理方式移行に伴う全面委託化を決定し、安定的に人員の確保される環境下での、給食提供が期待されます。また、窓口における市民サービスの向上、職員の業務負担軽減、人材の再配分及び業務委託の実現に向け、窓口支援システム（書かない窓口）の運用開始及び市役所本庁舎に行政キオスク端末を設置し、住民票等の自動発行を開始しました。

「②指定管理者制度導入施設の拡充」は、市民総合交流拠点施設開設に伴う指定管理者制度の導入に向け、指定管理者制度導入を前提とした条例の制定や事業者選定等の準備が進められています。引き続き民間のノウハ

ウを活用した効果的・効率的な施設運営が期待されます。

「③PPP／PFI手法導入のための方針作成とその運用」は、下水道ウォーターPPPの令和9年度の契約に向けて検討が進められており、民間活力導入に向けての準備が進められています。

「④包括管理委託導入の検討」は、包括管理委託の導入について事例研究を行い、包括管理委託の導入に向けた対象業務の選定及び事業効果や事業費の精査について、継続的な検討が進められています。

エ 広域連携の推進

「①広域連携の推進」は、5市情報セキュリティ外部監査、環境マネジメントシステムに係る相互監査などが実施され、職員の意識付けやスキルアップに寄与しています。また、5市図書館相互利用や事業承継・創業支援に関する広域連携の取組も実施されており、近隣市と各課題に取り組むことによって、市民の利便性の向上等につながっています。

「②広域連携サミットの実施」は、アキシマエンスにて広域連携サミットが開催され、連携を一層強化し事業連携を推進することを目的とした「共同文書」を取り交わすことに各首長が合意し、サミット参画自治体との事業連携が推進されています。

(2) 評価とコメント

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和6年度	
(1) DX推進による業務改善・業務改革	①AI・RPAの推進	A	A
	②行政事務のオンライン化	A	
	③情報システムの標準化	B	
(2) 公共施設マネジメントの推進	①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進	A	B
	②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討	B	
	③指定管理者制度導入施設の拡充	A	
	④PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用	B	
	⑤包括管理委託導入の検討	B	
(3) 民間活力の積極的な導入	①民間委託の推進	A	B
	②指定管理者制度導入施設の拡充（再掲）	A	
	③PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用（再掲）	B	
	④包括管理委託導入の検討（再掲）	B	
(4) 広域連携の推進	①広域連携の推進	B	B
	②広域連携サミットの実施	A	

ア DX推進による業務改善・業務改革

「①AI・RPAの推進」は、新たなツールとして生成AIの本稼働を開始し、25,175,931文字の生成が行われました。RPAを導入することで、17のシナリオが作成され、全体として約738時間の工数が削減されたことから、個別評価を「A」としました。

「②行政事務のオンライン化」は、部長職のパソコンをデタッチャブル型ノートパソコンに変更し、市議会における答弁及びその資料に関し、ペーパーレスが図られました。庁内の無線LAN化及び本庁舎会議室のモニター設置により、会議資料のペーパーレス化及び事前準備の省力化が図られています。加えて、レイアウト変更作業の業務削減にも効果が見受けられました。庁内Web会議システムについては、会議や研修等における準備や出先機関

の職員の移動時間の省力化が図られるなど、一定程度の業務効率化につながっています。また、庁内Web会議システムを遠隔窓口に活用することにより、出先窓口職員では対応が難しかった業務も本庁職員による対応が可能となり、市民の利便性の向上につながっているほか、出先窓口職場の職員配置の効率化にもつながっています。そのため、個別評価を「A」としました。

「③情報システムの標準化」は、移行や稼働の準備に向けて、ガバメントクラウドでのテスト環境を構築しました。また、各業務システムにおいて複数回の要件定義やデータ移行等の打ち合わせを実施し、令和7年度の本番稼働に向けて準備を進めています。取組の成果としては、全体的には現状維持の状況と見受けられることから、個別評価を「B」としました。

DX推進による業務改善・業務改革については、人口減少社会で人的資源が限られる中、大変重要な視点となっています。AI・RPA導入に伴い、行政事務のオンライン化が順調に推進されていると考えられますが、今後は働き方改革を踏まえたテレワークの本格運用や、庁内Web会議システムの有効活用など、庁内業務におけるDX化をセキュリティ対策にも十分に留意しながら推進し続け、安定的な行政サービスの提供を続けていただきたい。

イ 公共施設マネジメントの推進

「①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進」は、個別施設計画に基づく長寿命化工事などが確実に進捗されている中、令和5年度から6年度にかけて、小・中学校における耐力度調査を実施するなど、次期改定に向けた取組が進められています。また、既存施設の有効活用や学校のプールのあり方などの検討を行い、施設再編に向けた取組も着実に実施されていることから、個別評価を「A」としました。

「②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討」は、遊休地である普通財産の貸付や特定公共物の払下げなどにより、一定の歳入確保が図られています。これまでと同様の成果が維持されていることから、個別評価を「B」としました。

「③指定管理者制度導入施設の拡充」は、庁内での検討やサウンディング型市場調査の実施などの取組が進められ、市民総合交流拠点施設において供用開始に併せて導入準備が進められていることから、個別評価を「A」としました。

「④PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用」は、昭島市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドラインが令和5年度に策定された以降、下水道ウォーターPPPの検討を進めていますが、具体的な導入には

至っていないことから、個別評価を「B」としました。引き続き、PPP/PFI手法の導入に向けた積極的な運用を図るとともに、本ガイドラインの実現性や実効性、継続性を確保するために、庁内向けの研修等の開催やPDCAサイクルに取り組み、必要に応じた見直しを行っていただきたい。

「⑤包括管理委託導入の検討」は、事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定等についてサウンディング型市場調査を通じて確認し、予算規模や組織体制を整理する中で、導入時期を検討されていますが、実際の導入決定には至っていないことから、個別評価を「B」としました。

公共施設マネジメントについては、計画に基づく長寿命化工事などが物価高騰や労務単価の上昇に伴い経費が増大している中で、事業の見直しなどが求められています。また、公共施設等総合管理計画に掲げられた公共施設等の面積縮減については、数値としての効果が現れていない状況にあります。公共施設におけるサービスの維持向上と安全性を確保するための施設面積縮減であっても、身近な施設のあり方については総論賛成、各論反対となることが常であり、困難な課題であることは認識していますが、今後の財政負担を考慮すると着実な推進が求められています。また、指定管理者制度導入施設の拡充や包括管理委託の導入については、検討が進められていることは理解していますが、実際の導入には一定の期間を要するようにも見受けられます。現在行われている取組が結果に結びつくことを期待しています。

ウ 民間活力の積極的な導入

「①民間委託の推進」は、DX推進の流れの中で市の窓口において「書かない窓口」の仮稼働が始まり、今後の窓口・フロア案内の民間委託を踏まえた検討が進められています。技能労務職場の見直しについては、学校給食において自校給食校が令和7年度から全面委託化が決定したほか、効果的かつ効率的な運営に向けた民間委託の在り方について継続的に検討が進められていることから、個別評価を「A」としました。

「③指定管理者制度導入施設の拡充」は、庁内での検討やサウンディング型市場調査の実施などの取組が進められ、市民総合交流拠点施設において供用開始に併せて導入準備が進められていることから、個別評価を「A」としました。

「④PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用」は、昭島市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドラインが令和5年度に策定されて以降、下水道ウォーターPPPの検討を進めていますが、具体的な導入には

至っていないことから、個別評価を「B」としました。引き続き、PPP／PFI手法の導入に向けた積極的な運用を図るとともに、本ガイドラインの実現性や実効性、継続性を確保するために、庁内向けの研修等の開催やPDCAサイクルに取り組み、必要に応じた見直しを行っていただきたい。

「⑤包括管理委託導入の検討」は、事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定等についてサウンディング型市場調査を通じて確認し、予算規模や組織体制を整理する中で、導入時期を検討されていますが、実際の導入決定には至っていないことから、個別評価を「B」としました。

民間活力の積極的な導入については、これまでも一定の民間委託化が進められてきたと理解しますが、新たな領域へ拡充していくことも重要な課題です。公共施設マネジメントの項目でも触れましたが、指定管理者制度導入施設の拡充や包括管理委託の導入については、現在行われている取組が結果に結びつくことを期待しています。また、窓口業務についても引き続き業務改善への取組を重ね、業務の効率性と市民サービスの向上に資する新たな窓口の形が実現されることを期待しています。

エ 広域連携の推進

「①広域連携の推進」は、各分野において近隣市との人事交流、情報交換、地域の活性化に資する活動が継続的に行われ、今後も既存の連携事業の拡充や新たな連携について検討を進めており、岩泉町との絆を深めていく複数の事業が行われたことから、個別評価を「B」としました。

「②広域連携サミットの実施」は、昭島市を会場とした広域連携サミットが開催され、共同文書を取り交わし、継続して広域連携のスケールメリットを生かした取組が推進されることから、個別評価を「A」としました。

広域連携の推進については、引き続き、様々な行政課題の解決を図るため、既存の連携事業の拡充や新たな広域連携の検討を進めていただくとともに、公共施設マネジメントの観点からも公共施設の相互利用の在り方について研究を進めていただきたい。

基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持

基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持	
(1)市税の収納率向上に向けた取組の推進 ①市税の収納率における数値目標の達成（数値目標） ②多様な納税方法の推進 ③滞納整理の取組	(2)更なる歳入の確保 ①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保 ②ふるさと納税の推進 ③クラウドファンディングの活用 ④歳入の確保に向けた取組の推進
(3)時代の変化に対応した事務事業の見直し ①新たな行政評価制度の構築 ②補助金等の適正化	(4)財政見通しを踏まえた基金の積立て ①財政調整基金現在高（数値目標） ②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）
(5)財政健全性の維持 ①経常収支比率（数値目標） ②実質公債費比率（数値目標） ③将来負担比率（数値目標）	

財政運営について、これまで健全化判断比率においては健全性が保たれています。しかしながら、近年の物価高騰やウクライナ情勢などの影響により、社会・経済情勢は世界的にも不透明となっています。さらに、社会保障費は増加し続けており、公共施設の老朽化対策のほか、自治体DXの推進、カーボンニュートラルの実現など新しい時代要請に对应していくことが必要となります。

このような状況下にあっても総合基本計画に基づき、各種施策を戦略的・一体的に展開できるよう、強固で持続可能な財政基盤の確立を目指し、中長期的な視点による健全な財政運営を行う必要があります。

このため、限られた財源を効果的、効率的に活用する計画的な財政運営が求められることから、市税をはじめとした歳入の確保に引き続き努めるとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化を的確に捉えた事務事業の見直しが必要です。また、中長期的な視点を持ち、バランスを取って基金と市債を活用し、将来に過度な負担を残さない財政運営に努め、これらを踏まえた上で、財政の健全性を示す財政指標について、その数値目標の達成を目指すことにより、将来にわたり安定的な財政運営に努める必要があります。

(1) 市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

ア 市税の収納率向上に向けた取組の推進

「①市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）」は、収納率を多摩26市の平均以上とすることを目標に、滞納整理基本方針に基づき取り組まれています。目標は未達成となっています。

「②多様な納税方法の推進」は、口座振替やクレジット等の多様な納税方法が周知され、スマートフォン決済アプリによる納付が開始されるなど、収納率向上に向けた取組が行われています。

「③滞納整理の取組」は、休日窓口の開設や休日夜間催告、差押等が実施されたことにより、納税交渉や分納誓約に至るなど、収納率向上につながっています。また、預貯金等の照会期間が短縮可能な電子照会システムの令和7年度導入に向け準備が進められています。

★市税の収納率について、各年度とも多摩26市の平均以上を目指す。

項 目		令和5年度	令和6年度
市税収納率	目標	99.0%	99.0%
	実績	98.9%	98.9%

イ 更なる歳入の確保

「①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保」は、ネーミングライツにおいて、地位承継や継続の協定が締結されたことによる施設命名権料の収入や、ホームページの広告掲載料による収入が継続的に確保されています。

「②ふるさと納税の推進」は、ふるさと納税件数が年間目標に達成しなかったものの、新たな返礼品に向けた市内事業者との調整やホームページにおける掲載内容の充実が図られています。

「③クラウドファンディングの活用」は、旧新幹線図書館の改修工事におけるクラウドファンディングにおいて、昨年度に引き続き、事業の目的等を理解し賛同していただけるよう効果的な周知が行われています。老朽化が進む旧新幹線図書館の車体改修事業について、目標額を上回る財源確保が図られています。

「④歳入の確保に向けた取組の推進」は、企業版ふるさと納税により合計5社から2億円以上の歳入を受け入れました。また、市制施行70周年記念として昭島市公式キャラクターのLINEスタンプを作成・販売開始し、新たな歳入の確保につながっています。

ウ 時代の変化に対応した事務事業の見直し

「①新たな行政評価制度の構築」は、令和4年度に策定された総合基本計画の進捗状況の把握のため、事務事業評価を実施し、翌年度の予算編成に活用されています。

「②補助金等の適正化」は、事務事業評価や予算編成過程において必要性や金額等が検証され、準公金の適正化に向けてマニュアル等が整理されてい

ます。

エ 財政見通しを踏まえた基金の積立て

「①財政調整基金現在高（数値目標）」は、令和8年度末現在高の目標額を上回り、基金の確保が図られています。

「②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）」は、令和8年度末現在高の目標額を上回り、基金の確保が図られています。

★財政計画における積立基金目標額の達成を目指す。

項 目		令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高
財政調整基金	目標額	9,249,275千円	9,201,903千円
	5,500,000千円 (令和8年度末現在高)		
公共施設整備等 資金積立基金	目標額	8,447,029円	8,454,830千円
	8,000,000千円 (令和8年度末現在高)		

オ 財政健全性の維持

「①経常収支比率（数値目標）」は、多摩26市の平均を上回り、目標が未達成となっています。

「②実質公債費比率（数値目標）」は、多摩26市の平均を下回り、目標を達成しています。

「③将来負担比率（数値目標）」は多摩26市の平均を下回り、目標を達成しています。

★経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、各年度とも多摩26市の平均以下を目指す。

項 目		令和5年度	令和6年度
経常収支比率	目標	90.2%以下	91.2%以下
	実績	84.6%	94.4%
実質公債費比率	目標	1.2%以下	1.5%以下
	実績	0.2%	0.4%
将来負担比率	目標	▲26.8%以下	▲23.5%以下
	実績	▲53.5%	▲45.1%

(2) 評価とコメント

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和6年度	
(1) 市税の収納率向上に向けた取組の推進	①市税の収納率における数値目標の達成 (数値目標)	B	B
	②多様な納税方法の推進	A	
	③滞納整理の取組	B	
(2) 更なる歳入の確保	①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保	B	A
	②ふるさと納税の推進	B	
	③クラウドファンディングの活用	A	
	④歳入の確保に向けた取組の推進	A	
(3) 時代の変化に対応した事務事業の見直し	①新たな行政評価制度の構築	B	B
	②補助金等の適正化	B	
(4) 財政見通しを踏まえた基金の積立て	①財政調整基金現在高(数値目標)	A	A
	②公共施設整備等資金積立基金現在高(数値目標)	A	
(5) 財政健全性の維持	①経常収支比率(数値目標)	B	A
	②実質公債費比率(数値目標)	A	
	③将来負担比率(数値目標)	A	

ア 市税の収納率向上に向けた取組の推進

「①市税の収納率における数値目標の達成」は、滞納整理基本方針に基づき、納期内納付や自主納付、滞納整理等に取り組まれており、令和6年度の昭島市の収納率は現年課税分・滞納繰越分ともに前年を上回っています。しかし、目標である多摩26市の平均収納率を滞納繰越分が下回っていることから、個別評価を「B」としました。引き続き、市税収納率の向上に努めていただきたい。

「②多様な納税方法の推進」は、令和4年度に新たな納税方法として導入したスマートフォン決済アプリの導入をはじめとし、納付の電子化事業の利用数も増加していることから、個別評価を「A」としました。各納税方法の利用率や他の納税方法のニーズを把握しつつ、引き続き納税者の利便性の向上に努めていただきたい。

「③滞納整理の取組」は、休日窓口の開設や休日夜間催告を継続的に実施し、財産調査による差押件数が増加する等、滞納整理に取り組まれているものの、取組内容や実績数から見ると、現状維持と見受けられることから、個別評価を「B」としました。

市税の収納率向上に向けた取組の推進については、納税方法の拡大や周知、滞納整理が積極的に実施されています。市税の収納率は、納税者の納付機会の拡大等による現年度課税分の収納確保や、滞納が発生した際の早期対応、滞納者への催告等、滞納整理を地道に取り組むことで向上していくものと考えられます。毎年度の状況を踏まえ、滞納整理基本方針を策定し、市税確保に向けた取組を推進していただきたい。

イ 更なる歳入の確保

「①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保」は、ネーミングライツによる施設命名権料が確保されていることや、ホームページ広告掲載料等が収入確保されているものの、これまでと同様の収入確保となっていることから、個別評価を「B」としました。

「②ふるさと納税の推進」は、寄附件数自体は減少したものの、クラウドファンディングの効果もあり、目標とする年間件数 450 件まであと一步となっていることから、個別評価を「B」としました。引き続き官民一体となって返礼品の更なる拡充や市の魅力発信に努められたい。

「③クラウドファンディングの活用」は、旧新幹線図書館の改修を目的としたクラウドファンディングが実施され、2年間の合計で目標額を大幅に上回る 126%の寄附が集まり、クラウドファンディングによる財源の確保の成功事例を作ることができたことから、個別評価を「A」としました。今後も新たな事業におけるクラウドファンディングの活用の検討を進めていただきたい。

「④歳入の確保に向けた取組の推進」は、企業版ふるさと納税による 2 億円以上の寄附や昭島市公式キャラクターの LINE スタンプを作成・販売する等、新たな歳入確保策が実施されていることから、個別評価は「A」としました。

更なる歳入の確保については、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税、LINE スタンプの販売等の新たな取組が展開されています。引き続き様々な事業において歳入の確保策の検討をし、歳入増加につなげていただきたい。

ウ 時代の変化に対応した事務事業の見直し

「①新たな行政評価制度の構築」は、総合基本計画の各基本施策の実現をより目指せる仕組みとして、各基本施策に示された政策指標に関連する事業を評価の対象とすることにより、総合基本計画の進捗状況を把握し、その結果を次年度の予算編成に活用できる制度として継続的に運用されていることから、個別評価は「B」としました。

「②補助金等の適正化」は、補助金や交付金、負担金については、事務事業評価や予算編成過程において補助金等の必要性や事業効果の検証がなされています。また、準公金については、取扱いに関する検査等を実施することで、適正な管理や運用を確認していることや準公金にかかる現金取扱基準に沿ったマニュアル等を整備していることから、適正化に努められていると考えます。継続的に適正化が図られていることから、個別評価は「B」としました。

時代の変化に対応した事務事業の見直しについては、総合基本計画の展開により、行政評価制度の見直しが図られるとともに、各事務事業や補助金等が適正に検証されています。今後は市民ニーズや社会経済情勢の変化に応じた事業の見直しが行われているか確認できるよう、事業見直しによる増額分と減額分を分けて示す等、改めて事務事業の評価方法について検討いただきたい。

エ 財政見通しを踏まえた基金の積立て

「①財政調整基金現在高（数値目標）」は、令和6年度末時点において、令和8年度末目標額を上回っています。基金現在高の確保が図られたことから、個別評価は「A」としました。

「②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）」は、令和6年度末時点において前年度の現在高を上回っており、かつ令和8年度末目標額を上回っています。基金現在高の確保が図られたことから、個別評価は「A」としました。

財政見通しを踏まえた基金の積立てについて、財政調整基金は現在のところ目標額を上回っているため、引き続き財源の確保、徹底した歳出削減の取組などにより、基金残高の確保に努めていただきたい。公共施設整備等資金積立基金は、公共施設等総合管理計画における個別施設計画に沿った施設改修事業などを実施する上で、不可欠な財源となることから、今後もこれまでと同様に決算剰余金の基金積立を行うなど、積立金の確保に努めていただ

きたい。

オ 財政健全性の維持

「①経常収支比率（数値目標）」は、前年度より 9.8 ポイント悪化かつ目標値を上回ったことから、個別評価は「B」としました。

「②実質公債費比率（数値目標）」及び「③将来負担比率（数値目標）」は、目標値を大幅に下回ったことから、個別評価は「A」としました。

財政健全性の維持について、経常収支比率は令和 6 年度目標未達成となっています。積極的な施策展開を図っていくためにも、財政の弾力性の回復が不可欠となることから、引き続き経常的経費の伸びの抑制を図っていただきたい。

実質公債費比率及び将来負担比率は、目標値を大きく下回っており、健全性が維持されている状況にあります。今後においても大規模な建設事業が続いていくものと予想されますが、市債借入を抑制しつつ地方債残高と基金残高のバランスに配慮した財政運営に努めていただきたい。

基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成

基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成	
(1)効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化 ①機動的な組織体制の構築 ②職員定数の見直し（配置実数の把握）	(2)人財の確保・採用 ①多様な人財確保・採用に向けた取組 ②定年引上げを見据えた職員採用計画
(3)能力開発に向けた取組の推進 ①各種研修の推進 ②自己啓発の推進	(4)能力発揮を支える仕組み、風土づくり ①人事制度の見直し ②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援 ③健康管理体制の充実
(5)人事評価制度の推進 ①人事評価結果の人事管理への適切な反映 ②人事評価システムの活用	

これまでと同様に、安定的な行政サービスを提供し、また、新たな社会の変革に対応しながら、時代の要請に対応する施策を展開していくためには、それを支える職員によるマンパワーが必要不可欠です。引き続き、組織の結びつきを強め、職員一人一人が、持てる能力を最大限発揮できるよう、体制を整備することが必要です。

新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、機動的な組織体制を構築することが重要です。また、人口減少・超高齢社会が進展し、生産年齢人口が減少する状況にあっても、多角的な手法で人財の確保に努めるとともに、定年引上げにより、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用することが必要となります。

さらに、職員一人一人の事務処理能力の向上と組織全体の士気高揚を図るため、労働環境の向上や人財育成に取り組むとともに、適正な人事評価制度を推進して、職員のモチベーションを高めていくことが求められます。

(1) 市の主な取組内容並びに主な取組に対する成果及び効果

ア 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化

「①機動的な組織体制の構築」は、政策調整担当部長及び指導担当部長を設置し、部横断的な課題調整と教育指導施策の推進を図りました。保健福祉部の母子保健業務を子ども家庭部に移管し、子ども施策の更なる推進を図りました。中神駅北側地域整備課の設置により、中神駅北側地域整備事業の効果的な対応が図られました。

「②職員定数の見直し（配置実数の把握）」は、組織や事務事業の見直しによる増減等が実施されており、東京都内類似団体の平均人数を比較すると一般行政職の職員数は下回っています。

★定員管理については、市民サービスの質を確保しつつ、様々な行政課題に対応した組織体制の構築に努めるとともに、地域特性や類似団体等との比較による分析を踏まえ、適正な職員数による行財政運営に努めます。

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
各年度の職員数 (4月1日現在)	648人	660人

イ 人財の確保・採用

「①多様な人財確保・採用に向けた取組」は、新たにキャリア(主任級)採用試験の実施や試験日程の前倒しにより早期に試験結果を通知する等、人財確保のための効果的な人財確保に取り組んでいます。また、本市が主催で、9自治体+自衛隊の計10団体による合同説明会を企画・実施しました。単独で実施した場合と比較し、約4倍以上の参加者につながり、秋の採用試験においても、応募件数が例年の1.5倍に増加する結果につながっています。さらに、フルタイム会計年度任用職員や専門職の採用など多角的な手法で人財確保がなされています。

「②定年引上げを見据えた職員採用計画」は、定年引上げによる組織編制を踏まえた採用計画を策定し、持続可能な組織の構築が期待されます。また、管理職試験を導入し、職員のエンゲージメントの向上に、より資することができるよう、効果検証及び運用の検討を進めています。

ウ 能力開発に向けた取組の推進

「①各種研修の推進」は、管理監督職向けのマネジメント研修、職位や経験年数に応じた研修、メンター研修等が引き続き実施されています。また適宜オンラインを活用した研修も実施され、時間的な制約などを受けて研修が受講できる環境づくりに努められています。

「②自己啓発の推進」は、通信教育研修にかかる受講料助成の募集を実施したほか、職員のキャリア形成の一環として、新たに社会福祉主事任用資格等の取得支援を実施されています。

エ 能力発揮を支える仕組み、風土づくり

「①人事制度の見直し」は、年代別のキャリアデザイン研修の実施により意向調査書の提出数が前年度を上回る結果につながる等、職員が自身のキャリアを主体的に考える風土が情勢され、エンゲージメントの向上につながっています。また、職員年齢構成変化を踏まえた主任職昇任時の経験年数要件の改正や新たに管理職試験を導入する等、能力に応じた職位を目指せる環境

を構築し、昇任制度の見直しによりモチベーション向上とキャリアパスの明確化を図られています。

「②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援」は、出産や育児等に関する休暇制度や各種制度を周知する独自のパンフレット作成に着手し、より育児休業、育児協働休暇及び出生サポート休暇が取得されるべく取組が進められています。また、システムの更新に伴い、職員の時間外勤務時間数管理の適正化に資する体制が構築され、時間外勤務の縮減が図られています。

「③健康管理体制の充実」は、健康診断や健康相談、メンタルヘルス対策、ストレスチェックなどが継続的に実施されています。また、メンタルヘルス不調者に対する保健師をはじめとする担当者の早期働きかけと対処、メンタル不調者を抱えた職場に対するケアを行うことで、総合的なメンタルヘルス対策に取り組まれております。

オ 人事評価制度の推進

「①人事評価結果の人事管理への適切な反映」は、人事評価制度の理解促進のための研修が継続的に実施されています。

「②人事評価システムの活用」は、経年データの分析において、総合調整委員会において協議のための資料として活用するとともに、標準未満の評価となった職員の育成資料として活用されています。

(2) 評価とコメント

取組項目名	取組内容	個別評価	評価
		令和6年度	
(1) 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化	①機動的な組織体制の構築	A	A
	②職員定数の見直し（配置実数の把握）	A	
(2) 人財の確保・採用	①多様な人財確保・採用に向けた取組	A	A
	②定年引上げを見据えた職員採用計画	A	
(3) 能力開発に向けた取組の推進	①各種研修の推進	B	B
	②自己啓発の推進	B	
(4) 能力発揮を支える仕組み、風土づくり	①人事制度の見直し	A	A
	②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援	A	
	③健康管理体制の充実	A	
(5) 人事評価制度の推進	①人事評価結果の人事管理への適切な反映	B	B
	②人事評価システムの活用	B	

ア 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化

「①機動的な組織体制の構築」は、企画部及び学校教育部における担当部長の設置のほか、子ども施策の更なる推進のため、保健福祉部からの事務移管と併せ、子ども家庭部の再編を行いました。また、中神駅北側地域整備課を設置する一方で、都市計画部区画整理担当部長を廃止するなどのスクラップアンドビルドを行い、機動的な組織体制の構築のほか、様々な行政課題に迅速に対応するための組織の再編と重点施策への人員配置がなされていることから、個別評価は「A」としました。

「②職員定数の見直し（配置実数の把握）」は、東京都内の類似団体平均人数を下回っているため、上記で述べた行政課題に対応するための職員配置がなされていることから、個別評価は「A」としました。

今後も社会情勢が目まぐるしく変化する中、多様化、高度化する行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、適正な職員数に配慮しながら、労務費等コストの問題も含めた効果的・効率的な組織体制の構築に努めていただきました。

い。

イ 人財の確保・採用

「①多様な人財確保・採用に向けた取組」は、Webを活用した採用試験の実施や合同採用説明会の主催、参加団体の拡充など、受験者数の増加に向けた取組が進められています。また、令和6年度からはキャリア（主任級）採用試験を実施し、様々な視点や経験を持つ人財の確保に努めることで公共サービスの質向上を推進し、さらに、フルタイム会計年度任用職員や専門職の採用など多角的な手法での人財確保がなされています。採用試験説明会や試験についても、民間の実施方法を調査・研究し、今後の実施方法について検討を進めていることから、個別評価は「A」としました。

「②定年引上げを見据えた職員採用計画」は、定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制を踏まえた採用計画の策定や管理職試験の導入、管理職試験に合格した係長職の昇任後のポストとして課長補佐職を位置づけるなど、持続可能な組織体制の構築を進めていることから、個別評価は「A」としました。

人財の確保・採用については、採用試験や採用試験説明会の実施において数多くの工夫がなされており、流動的に職業を変える人財を受け入れられるためのチャンネルを持つ工夫や採用予定者に対する多角的な手法での人財確保に努めていることから、さらなる施策展開に期待したいです。また、持続可能な組織の構築や職員のエンゲージメントの向上に、より資することができるよう、継続的な効果検証及び運用の検討に努めていただきたい。

ウ 能力開発に向けた取組の推進

「①各種研修の推進」は、管理監督職向けとしてマネジメントに関する研修や職位、経験年数などに応じた研修が継続的に実施され、研修の拡充もなされています。研修の受講による明確な効果検証が今後も必要であると考えられるため、個別評価は「B」としました。

「②自己啓発の推進」は、業務に必要な資格取得や講座受講による支援について、制度の利用者はいたものの、利用者が少数であることから利用促進に努める必要性が見受けられます。個別評価は「B」としました。今後は制度の利用促進に努めていただきたい。

能力開発に向けた取組の推進について、他団体への研修派遣や新たな研修の実施等により、各種研修や自己啓発の推進が進められているものの、研修受講後の業務へのフィードバックがどのように行われているかについては、

その効果が不明確となっています。今後は、研修の成果を他の職員にも波及させ、研修の効果検証や課題等を踏まえつつ、職員の能力開発に向けた取組をさらに進めていただきたい。また、資格取得などの自己啓発に向けてのモチベーションが高められるよう、能力開発に取り組んでいる職員を評価する仕組みづくりについても進めていただきたい。

エ 能力発揮を支える仕組み、風土づくり

「①人事制度の見直し」は、キャリアデザイン研修による意向調査書の提出数の増加をはじめ、若手係長職向けに新たな管理職試験を導入するなど、個々の能力に応じた職位を目指せる環境づくりも進められています。職員のエンゲージメントの向上やキャリアデザイン形成支援が推進されていることから、個別評価は「A」としました。

「②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援」は、多様な勤務形態導入の検討が必要となっているものの、時間外勤務時間数管理の適正化に向けた体制構築や各種休暇制度取得の取組も進めていることから、個別評価は「A」としました。

「③健康管理体制の充実」は、法令等に定められている取組が着実に実施されているとともに、がん検診の実施により受診勧奨につながっています。また、メンタルヘルス不調者に対する保健師をはじめとする担当者の早期働きかけと対処、不調防止のためのカウンセラーや産業医による相談の実施等により、ストレスチェック実施による総合健康リスクが総合健康偏差より低くなっており、メンタルヘルス対策が推進されていることから、個別評価は「A」としました。これらの取組がメンタルの不調により休職する職員の減少など、目に見える効果的な成果につながるかは困難性があることを理解しており、継続的な取組の推進を期待します。

能力発揮を支える仕組みや風土づくりについては、各職員が自身のキャリアデザインをしっかりと描けていることが重要であり、それが「やりがい（充実感・達成感）」につながるものと考えています。まずは職員のモチベーション向上につながるキャリア形成支援や人事制度の見直しを着実に進めていただきたい。さらに、ワークライフバランスの実現を目指すため、テレワークの試行運用の結果等を踏まえた多様な勤務形態の検討をしていただくとともに、休暇制度の取得や拡充、健康管理への取組を継続的に推進し、職員や組織の士気高揚につなげ、職員一人一人が持てる能力を最大限発揮できる体制を整備していただきたい。

オ 人事評価制度の推進

「①人事評価結果の人事管理への適切な反映」は、研修が実施され、評価者や被評価者への理解度が高まっており、研修内容を拡充し、人事評価マネジメント研修を実施するなどの工夫が見られます。取組による成果については今後あらわれてくることから、個別評価は「B」としました。

「②人事評価システムの活用」は、研修により部署ごとの評価基準の標準化が徐々に進み、経年データが分析・活用されて人財育成へとつながってきていますが、昨年と同様に取組の成果が見えてこないことから、個別評価は「B」としました。

人事評価制度の推進については、職員とのコミュニケーションをしっかりと図ることで、職員の意欲やライフデザインを見据えて評価する点では効果的であります。しかし、一方で業務内容や評価者による評価のばらつき等の運用の難しさから、被評価者が不満を持つケースもあります。制度の理解促進を深めるとともに、評価者の意識をさらに高めるための研修を継続的に実施するとともに、適切な評価がなされていなかった評価者に対する指導を行うなど、人事評価結果が効果的に活用されるよう努力していただきたい。

第2章 各取組項目の状況と評価

◎評価シートの見方

基本方針	基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進				
取組項目名	(1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進				
取組内容	① 地域コミュニティの活性化 地域活動の活性化を図り、併せてその担い手の育成にかかる事業の支援を行うとともに、地域で活動する団体の有機的な連携を促進するため、地域コミュニティ活動連携推進計画を策定する。 ② 市民総合交流拠点施設の整備 老朽化が著しい市民交流センターの更新需要に対応し、既存施設の集約化、複合化や新たな機能を加えた市民総合交流拠点施設を整備し、令和7年中に開設する。 ③ 市民との協働による防災・防犯の取組について 自主防災組織、消防団、防災関係機関と連携した防災訓練等や、地域や関係機関等と連携した青色パトロールカーの見守り等、市民との協働による防災・防犯を実施する。 ④ 市民団体、大学、企業等との連携 多摩大学との連携協定を軸に、市内外の産官学民の多様な主体と連携した産業活性化のための協創プロジェクトを実施する。 官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるため「まちづくり企業サミット」を開催する。また、事務担当者間での分野ごとの課題解決に向けた検討会を定期的に開催する。				
担当課	①生活コミュニティ課 ③防災課		②市民総合交流拠点施設建設担当 ④企画政策課・産業活性化課・環境課・管理課		
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	① 地域コミュニティの活性化				
具体的な取組	自治会補助金制度の実施		令和6年度の成果・効果		
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・自治会補助金制度の実施 ・自治会長研修会の実施		・自治会や自治連による各種事業や加入促進、自治会活動の維持に対して補助を行うことにより、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっている。 ・自治会長研修は、加入促進の一環として自治連ホームページの各自治会ページの編集方法や、地域防災の研修を行った。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・自治会補助金制度の実施 ・自治会長研修会の実施		・自治会補助金制度の実施 ・自治会長研修会の実施		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

今後の取組方針	③ 市民との協働による防災・防犯の取組について 防災に関する取組として、まず総合防災訓練については令和6年度までに全105団体の参加を目指していたが、89団体の参加に留まった。今後は、コロナ禍前に実施していた訓練体制に戻し、市内1会場において総合防災訓練を開催し、より訓練内容の充実を図るとともに一般市民の参加者の増加に取り組む。自主防災組織（自治会）においては、自主防災組織単位での防災訓練の実施について推奨していく。 また、令和7年度からは年度末に年1回開催していた正副委員長会議については各避難所運営委員会の開催前に実施し、自治会、学校及び行政における顔の見える関係づくりに取り組み、更なる避難所運営力の向上を図る。 防犯に関する取組として、市民生活の安全確保のため、引き続き広報車やスタールガードリーダーといった取組を実施していく。
---------	---

①取組項目名・取組内容・担当課

中期行財政運営計画に記載している内容を転記しています。

②主な事業

令和4年度及び令和5年度の主な取組内容と今年度の各取組、成果・効果を記載しています。本計画あるいは各事業において数値目標等の指標が設定されている場合は、指標を記載しています。

③個別評価

各年度の取組内容、指標などから、以下の区分により行財政改革推進会議が評価しています。

- A 本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと比較し、成果及び効果が一定程度、増大しているもの。
- B 本計画に記載する内容の取組が行われ、これまでと同様の成果及び効果が確認できるもの。
- C 本計画に記載する内容の取組が十分に行われてなく、取組の成果及び効果が確認できないもの。
- － 取組時期に達していない等により、評価が不可能。

④今後の取組方針

評価時点における、今後の取組方針を記載しています。

⑤評価

以下の区分により行財政改革推進会議が評価しています。

- A 個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「A」の比率のほうが高い場合。
- B 個別評価において「C」がなく、かつ「A」と「B」の比率において、「B」の比率のほうが高い場合。若しくは、個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において「A・B」の比率のほうが高い場合。
- C 個別評価において「C」があり、「A・B」と「C」の比率において、「C」の比率のほうが高い場合。
- － 取組時期に達していない等により、評価が不可能。

※同率の場合は、協議して決定しています。

基本方針	基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進				
取組項目名	(1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進				
取組内容	<p>① 地域コミュニティの活性化 地域活動の活性化を図り、併せてその担い手の育成にかかる事業の支援を行うとともに、地域で活動する団体の有機的な連携を促進するため、地域コミュニティ活動連携推進計画を策定する。</p> <p>② 市民総合交流拠点施設の整備 老朽化が著しい市民交流センターの更新需要に対応し、既存施設の集約化、複合化や新たな機能を加えた市民総合交流拠点施設を整備し、令和7年中に開設する。</p> <p>③ 市民との協働による防災・防犯の取組について 自主防災組織、消防団、防災関係機関と連携した防災訓練等や、地域や関係機関等と連携した青色パトロールカーの見守り等、市民との協働による防災・防犯を実施する。</p> <p>④ 市民団体、大学、企業等との連携 多摩大学との連携協定を軸に、市内外の産官学民の多様な主体と連携した産業活性化のための協創プロジェクトを実施する。 官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるため「まちづくり企業サミット」を開催する。また、事務担当者間での分野ごとの課題解決に向けた検討会を定期的を開催する。</p>				
担当課	<p>①生活コミュニティ課 ②市民総合交流拠点施設建設担当 ③防災課 生活コミュニティ課 関係各課 ④企画政策課・産業活性課・環境課・管理課</p>				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	① 地域コミュニティの活性化				
具体的な取組	自治会補助金制度の実施				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 自治会補助金制度の実施 自治会長研修会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 自治会や自治連による各種事業や加入促進、自治会活動の維持に対して補助を行うことにより、地域の活性化や地域活動の場の確保につながっている。 自治会長研修は、加入促進の一環として自治連ホームページの各自治会ページの編集方法や、地域防災の研修を行った。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 自治会補助金制度の実施 自治会長研修会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 自治会補助金制度の実施 自治会長研修会の実施 		
具体的な取組	市民活動支援事業補助金制度の実施				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援事業補助金制度の実施 「立ち上げ支援部門」は1団体、「事業支援部門」4団体の計5団体が採択となった 自立的な運営に必要な組織づくりを目的とした講座を2回実施 		<ul style="list-style-type: none"> 事業支援部門では「身近な不思議を調べて学ぶ科学教室事業」、立ち上げ支援部門においては「高齢者のためのスマホとパソコン教室・相談室」といった事業に対する支援を行い、社会的課題に対する市民活動の活性化につながった。 「知って便利！LINE活用術」をテーマに講座を実施し、自主的かつ継続的に活動できる団体育成に努めた。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援事業補助金制度の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援事業補助金制度の実施 		

具体的な取組	地域コミュニティ活動連携推進計画の策定				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に実施したアンケートを取りまとめ、他市、市内の団体を視察し情報を収集 庁内検討委員会、外部委員会を開催し、地域コミュニティ活動連携推進計画を策定した 			<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題を分析し、地域活動の有機的な連携を促進するための計画を策定した。 庁内の連携による推進体制：庁内部署横断の委員会を設置し、各課と連携を図りながら全庁横断で取組を進める。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動連携推進計画の策定に向けた他自治体への調査 			<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動に関する市民向けアンケートを実施 		
具体的な取組	自治会の加入推進				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 自治会の加入推進に向けて自治会案内配布、横断幕や看板の設置 自治連とのパネル展示実施 広報課と協力し自治会活動を紹介する動画を作成 自治会加入申込インターネットフォームを作成・周知 			<ul style="list-style-type: none"> 例年どおりの加入促進活動に加え、自治会紹介動画作成や加入申込をネット上で可能にする仕組みを整え、加入率は前年比2.5ポイント減の26.9%となった。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入率30.8% 自治会の加入推進に向けて自治会案内配布、横断幕や看板の設置 自治連とのパネル展示実施 			<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入率29.3% 自治会の加入推進に向けて自治会案内配布、横断幕や看板の設置 自治連とのパネル展示実施 		
具体的な取組	地域コミュニティの充実				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
自治会：96団体（16,745世帯） 昭島ふれあいほっとサロン：133団体 子ども食堂・食の応援団体：7団体（12会場） ウィズ・ユース、中学校地区連絡会：17 老人クラブ：51団体（3,349人） 認知症サポーター：448人			<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの充実を担う各種団体について、自治会、老人クラブ、ウィズ・ユース、中学校地区連絡会では、メンバーの高齢化や新たな組織運営の担い手不足から、団体数や構成員数に減少傾向が見られるが、昭島ふれあいほっとサロン、子ども食堂・食の応援団体、認知症サポーターは横ばい若しくは増加傾向にある。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
自治会：99団体（17,893世帯） 昭島ふれあいほっとサロン：111団体 子ども食堂・食の応援団体：8団体（10会場） ウィズ・ユース、中学校地区連絡会：18 老人クラブ：52団体（3,425人） 認知症サポーター：274人			自治会：98団体（17,360世帯） 昭島ふれあいほっとサロン：116団体 子ども食堂・食の応援団体：6団体（10会場） ウィズ・ユース、中学校地区連絡会：18 老人クラブ：51団体（3,365人） 認知症サポーター：393人		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	②市民総合交流拠点の整備				
具体的な取組	市民総合交流拠点施設整備事業の実施 <目標：令和7年中の開設>				
	令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果	
	<ul style="list-style-type: none"> 市民総合交流拠点施設建設工事 市民総合交流拠点施設居場所づくりプロジェクト事業（ワークショップの実施（4回）、居場所に関する市民アンケートの実施（3者）） 			<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ及びカフェサウンディング調査を実施し、市民に対しワークショップの参加機会（居場所）を提供するとともに、カフェ設置について事業者のニーズを把握できた。 令和7年中の施設開設を目指し、建設工事等を進めるとともに、施設を中心とした市民が自分らしくいることができる居場所づくりを推進する。 	
	令和4年度の取組			令和5年度の取組	
	市民総合交流拠点施設建設工事基本設計委託、実施設計委託及び地中熱調査委託の実施			<ul style="list-style-type: none"> 市民総合交流拠点施設建設工事实施設計の完了 市民総合交流拠点施設建設工事の着工 市民総合交流拠点施設居場所づくりプロジェクト事業（ワークショップ、アンケート）の実施 	
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—
主な事業	③ 市民との協働による防災・防犯の取組について				
具体的な取組	総合防災訓練の実施<目標：令和4年度から6年度の間に全自主防災組織の総合防災訓練への参加>				
	令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果	
	<ul style="list-style-type: none"> 全自主防災組織のうち22団体が総合防災訓練へ参加 地域特性に応じた訓練（マンション防災避難訓練、都市型水害対応訓練）を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 市立中学校2校の学校において総合防災訓練を実施し、全自主防災組織のうち22団体が参加した。 地域特性に応じた訓練の実施により、実際の避難時における課題の検証を図ることができた。 立川断層帯地震の発生を想定した訓練の実施により、市、自主防災組織、防災関係機関及び事業所等が連携した防災行動力の向上及び防災意識の高揚につながった。 	
	令和4年度の取組			令和5年度の取組	
	訓練会場の学区の自主防災組織や関係機関に参加協力を依頼し、32団体が参加			全自主防災組織のうち33団体が総合防災訓練へ参加	
具体的な取組	学校避難所運営委員会及び学校避難所ごとの訓練の実施				
	令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果	
	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営委員会の開催 計20校にて避難所開設、運営訓練の実施 各学校避難所運営委員会の正副委員長会議を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営体制の確立や自助・共助の強化のため、避難所運営委員会が前年度に引き続き行われ、地域住民との協働につながった。 複数校合同による訓練の効果検証は正副委員長会議において共有された。 	
	令和4年度の取組			令和5年度の取組	
	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営委員会の開催 計17校にて避難所開設、運営訓練の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営委員会の開催 計20校にて避難所開設、運営訓練の実施 	

具体的な取組	自主防災組織への取組				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・スタンバイパイプ操作講習会の実施 ・各自自主防災組織（自治会）単位での防災訓練実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・訓練や研修の実施により自主防災組織のリーダーを担う者を養成することができ、共助の強化が図られた。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・スタンバイパイプ操作講習会の実施 ・自主防災組織リーダー研修会の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・スタンバイパイプ操作講習会の実施 ・自主防災組織リーダー研修会の実施 		
具体的な取組	安全安心まちづくり広報車による地域防犯活動の実施				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター及び市内自主防犯パトロール団体への広報車の貸出 			<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体への貸出数については令和5年度とほぼ変わらないものの、まちづくり団体や市民生活の安全に関わる団体が精力的かつ継続的に活動を続けている。 ・市内小中学校・保育園・公園等の施設周辺において地域防犯活動として広報活動を重点的に行い、広報啓発活動の拡充と市民生活の安全確保に役立っている。 年間運行回数：委託349回 貸出173回		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター及び市内自主防犯パトロール団体への広報車の貸出 ・年間運行回数：委託348回 貸出227回 			<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター及び市内自主防犯パトロール団体への広報車の貸出 ・年間運行回数：委託345回 貸出179回 		
具体的な取組	スクールガード・リーダーによる学校、通学路の巡回及び警備等に関する指導の実施				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校全校にスクールガード・リーダーを配置 ・年間6回/各校の学校、通学路の巡回・指導による安全点検を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・年間6回の各校の学校、通学路の巡回・指導による安全点検を実施。 ・スクールガード・リーダーの活動等を通して、地域ぐるみでの見守り、点検が行われ、登下校区域の子どもの安全確保が図られた。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校全校にスクールガード・リーダーを配置 ・年間6回/各校の学校、通学路の巡回・指導による安全点検を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校全校にスクールガード・リーダーを配置 ・年間6回/各校の学校、通学路の巡回・指導による安全点検を実施 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—
主な事業	④市民団体、大学、企業等との連携				
具体的な取組	産業活性化のための協創プロジェクト事業の実施				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市産業活性化のための協創プロジェクト推進会議を2回開催 			<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携で、大型商業施設でのイベント実施検討や子どもへの出前講座の方法等、産業振興計画における8年目（令和6年度）の事業を検討・実施した。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市産業振興計画についての報告書作成 			<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設でのイベント実施を検討 ・「あきしまの水」ブランド活性化へのアイデア出し等検討 		

具体的な取組	まちづくり企業サミットの開催	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・次回まちづくり企業サミットの開催に向けて、TAMA-SILサロン特別編を企画し、地域防災についてワークショップを行った ・「羽毛布団のリサイクル事業に関する協定」を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務担当者間の顔の見える関係を構築することができた。 ・次回第3回まちづくり企業サミットについて、令和8年12月頃の開催を目指しつつ、まちづくりを主眼とした企業との協力体制を構築していく。 ・前回サミットより協議を重ね、官民連携のリサイクルに係る協定を締結することができた。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるまちづくりを進めるため、まちづくり企業サミット開催に向け関係部署と調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回昭島市まちづくり企業サミットを実施し、「カーボンニュートラルシティ実現に向けた官民連携のまちづくり」をテーマに意見交換を実施
具体的な取組	多摩大学との連携協定による事業	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩大学との連携協定を活かし、「あきしまの水」PRイベントを実施 ・産業まつりにおいて「あきしまの水」と「梨ゼリー」を組み合わせたゼリードリンクを学生が開発し、販売PRを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業まつりにおいて、学生の新たな視点から生まれた商品を販売し、「あきしまの水」の魅力を発信することができた。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・産業まつり公式ホームページ内にて、メタバース・プラットフォームclusterを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩大学との連携協定を活かし、「あきしまの水」PR動画を作成 ・産業まつりで「あきしまの水」PRブースを運営
具体的な取組	創業支援事業	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援機関と協力・連携して、市内創業希望者・新規創業者の支援を実施。その一環で、創業について体系的に学べるセミナーを実施 ・創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口の設置で、創業の支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した創業支援を実施している団体と協力・連携して、昭島市創業支援等事業計画に基づき、市内で創業を希望する方を応援していく。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援機関と協力・連携して、セミナーの実施や創業ワンストップ相談窓口の設置で、創業の支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援機関と協力・連携して、セミナーの実施や創業ワンストップ相談窓口の設置で、創業の支援を実施 ・創業支援事業者が1社増加し支援体制を強化
具体的な取組	アダプト制度の充実	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	【アダプト団体】 道路（26団体：354名） 公園（14団体：246名） 花壇（2団体：8名） 崖線（1団体：40名） 合計43団体 648名	<ul style="list-style-type: none"> ・団体数及び登録者数において減少傾向にあるが、市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで安定的に美化清掃活動を進めることができた。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（27団体：387名） ・公園（14団体：246名） ・花壇（2団体：11名） ・崖線（2団体：54名） 合計45団体 698名 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（28団体：413名） ・公園（14団体：256名） ・花壇（2団体：10名） ・崖線（1団体：43名） 合計45団体 722名

具体的な取組	昭和の森芸術文化振興会との連携				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
・あきしま市内芸術家展の開催			・文化芸術の担い手である市民への芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内在住の芸術家の創造活動などへの支援ができた。		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
・あきしま市内芸術家展の開催			・あきしま市内芸術家展の開催		
具体的な取組	昭島・昭和の森武藤順九彫刻園運営事業				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
・昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営費への補助			・世界で活躍する芸術家の作品を緑の空間で自由に鑑賞できるように、行政・企業・作者の協力により彫刻園を設置、運営することにより、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与した。		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
・昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営費への補助			・昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営費への補助		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—
今後の取組方針	<p>① 地域コミュニティの活性化 地域コミュニティの中心的役割を担う自治会の加入率の減少や担い手不足など、コミュニティの希薄化が喫緊の課題となっていることから、地域活動の活性化を図るため、自治会や市民団体への活動の支援を引き続き実施する。 地域において活動する多様な団体が、それぞれの得意分野を活かし、共助の考えの下「新たな地域コミュニティの在り方」を模索し、災害時の対応や地域課題の解決に向け柔軟かつ有機的に連携を図ることで、地域が有する力を出し合っていくことを目指した「昭島市地域コミュニティ活動連携推進計画」を策定したため、今後は計画に基づき着実な事業実施を推進していく。推進委員会による進捗管理：地域コミュニティなどに関する機関・団体の関係者などから構成される委員会で、計画期間の上半期（おおむね3年）に施策進捗状況の確認を行い、計画期間の最終年には、施策の効果・検証を行う。</p> <p>② 市民総合交流拠点施設の整備 令和7年中の施設開設を目指し、建設工事等を進めるとともに、施設を中心とした市民が自分らしくいることができる居場所づくりを推進する。</p> <p>③ 市民との協働による防災・防犯の取組について 防災に関する取組として、まず総合防災訓練については令和6年度までに全105団体の参加を目指していたが、89団体の参加に留まった。今後は、コロナ禍前に実施していた訓練体制に戻し、市内1会場において総合防災訓練を開催し、より訓練内容の充実を図るとともに一般市民の参加者の増加に取り組む。自主防災組織（自治会）においては、自主防災組織単位での防災訓練の実施について推奨していく。 また、令和7年度からは年度末に年1回開催していた正副委員長会議については各避難所運営委員会の開催前に実施し、自治会、学校及び行政における顔の見える関係づくりに取り組み、更なる避難所運営力の向上を図る。 防犯に関する取組として、市民生活の安全確保のため、引き続き広報車やスクールガードリーダーといった取組を実施していく。</p> <p>④ 市民団体、大学、企業等との連携 多種多様な各連携事業については、引き続きそれぞれの市民団体や企業等との計画や協定に基づきながら、市内の産業の発展や振興のために連携を図っていく。 まちづくり企業サミットについては今後は4年に1度、継続的に実施していく。企業サミットを実施しない年においては、担当者間の連携を図っていくため、分野ごとに事務担当者間の検討会を開催する。 また多摩大学との連携については、引き続き「あきしまの水」ブランディングについて新たな取組を模索・実施していくことに加え、5年間かけて福生市、二市の観光協会、民間、学生と共同で実施する連携観光事業の中で「あきしまの水」の魅力を発信していく。 さらに文化芸術の視点より、豊かな感性や創造力を育むため、文化芸術の担い手である市民への芸術鑑賞の機会の提供、市内在住の芸術家の創造活動などを支援していく。武藤順九彫刻園については、引き続き企業及び作者と協力し運営していく中で心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与していく。</p>				

基本方針	基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進				
取組項目名	(2) 効果的・戦略的な情報発信の推進				
取組内容	<p>① 広報活動の展開 X（旧ツイッター）、Instagram及び昭島市動画チャンネルの動画等、様々な広報媒体を活用し、昭島市の魅力を市内外に向けてPRする。</p> <p>② メディア等を活用した情報発信 市の魅力や市政情報などを、新聞やテレビなどを通じて発信するため、報道機関に対し、プレスリリースを行う。また、観光まちづくり協会が実施しているロケーションサービスへの支援を行い、メディアなどを通じた市のPRを推進する。</p> <p>③ シティプロモーションの推進 昭島市民くじら祭、郷土芸能まつりなどの各種イベントや歴史的・文化的資産、さらには市の宝である「深層地下水100%の安全で美味しい水」など、市の魅力や強みを市内外に対して発信し、興味・関心を持ってもらえるよう効果的・戦略的なプロモーション活動を推進する。</p>				
担当課	①②③広報課 関係各課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	B	A	—	—

主な事業	① 広報活動の展開				
具体的な取組	X（旧ツイッター）による広報活動の展開				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<目標：フォロワー数令和8年度末累計9,000人> ・ポスト数547回 ・フォロワー数8,359人		・積極的に投稿を行った結果、フォロワーが786人増加した。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<目標：フォロワー数令和8年度末累計7,500人> ・ポスト数592回 ・フォロワー数7,070人		<目標：フォロワー数令和8年度末累計9,000人> ・ポスト数535回 ・フォロワー数7,573人		
具体的な取組	Instagramによる広報活動の展開				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<目標：フォロワー数令和8年度末累計3,400人> ・投稿・リポスト数134回 ・フォロワー数2,593人		・積極的に投稿を行った結果、フォロワーが563人増加した。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<目標：フォロワー数令和8年度末累計2,000人> ・投稿・リポスト数106回 ・フォロワー数1,596人		<目標：フォロワー数令和8年度末累計2,000人> ・投稿・リポスト数109回 ・フォロワー数2,030人		
具体的な取組	動画作成による広報活動の展開				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<目標：年間10本> ・13本制作し、市公式動画チャンネルに公開		・ショートムービー「あきしまDays」を3本、ショート動画を9本、市役所のせせらぎの動画を1本作成・公開し、視聴回数はあきしまDaysがシリーズ累計2万7,483回、ショート動画が延べ1万811回、せせらぎの動画が延べ214回となっている。 ・昭島市動画チャンネル全体としては、視聴回数22万9184回、再生時間7330時間に及んでおり、効果的に活用できたと考える。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<目標：年間10本> ・11本制作し、市公式動画チャンネルに公開		<目標：年間10本> ・9本制作し、市公式動画チャンネルに公開		

具体的な取組	昭島市LINE公式アカウントによる広報活動の展開				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催や講座募集のお知らせ等の情報を298件配信 ・友だち数6,282人となった。 			<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント情報や講座募集情報等、多くの市民へ市政情報を効果的に発信することができた。新メニュー（子育て関係、市民図書館関係）を追加したこともあり、友だち数は2,353人増加した。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月1日より運用開始。66件配信 ・友だち数2,786人（令和5年6月16日現在） 			<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催や講座募集のお知らせ等の情報を208件配信 ・友だち数3,929人 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—
主な事業	② メディア等を活用した情報発信				
具体的な取組	報道依頼の実施				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> <目標：年間40件> ・報道依頼を31本発信 			<ul style="list-style-type: none"> ・年間の目標件数には届かなかったが、31本のうち18本が新聞の掲載などに結びついたと考えられ、一定の効果はあった。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> <目標：年間40件> ・報道依頼を25本発信 			<ul style="list-style-type: none"> <目標：年間40件> ・報道依頼を30本発信 		
具体的な取組	ロケーションサービスへの支援				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> <目標：年間100件> ・地域活性化を目的に、ロケーションサービスを支援 ・ロケ実績数138件 			<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、撮影が地方に分散している傾向があるため、ロケ問い合わせ数は減少傾向にあるものの、ロケ実績は回復傾向にある。 ・ロケ実績数は44件増の138件、市民エキストラ数は72人増の1,353人、ロケ弁事業者の数は現状維持の13店となった。 ・市のイメージや知名度の向上、地域の活性化に一定の効果があった。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> <目標：年間100件> ・地域活性化を目的に、ロケーションサービスを支援 ・ロケ実績数117件 			<ul style="list-style-type: none"> <目標：年間100件> ・地域活性化を目的に、ロケーションサービスを支援 ・ロケ実績数94件 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	③ シティプロモーションの推進				
具体的な取組	「あきしまの水」や「アキシマクジラ」等、市の魅力の発信				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 市制施行70周年を記念した「広報あきしま」の表紙において、深層地下水100%水道水の給水開始やアキシマクジラの化石、新しい給水スポットの設置について掲載 市制施行70周年を記念して、昭島市公式キャラクターグッズを作成し、各種イベント等で配布・活用 市制施行70周年を記念し、昭島市公式キャラクターのLINEスタンプを作成し、販売を開始 			<ul style="list-style-type: none"> 写真を使ってレイアウトを工夫するなど、市の魅力について市民へ分かりやすく発信した。 キャラクターグッズやLINEスタンプを通し、市公式キャラクターの認知度向上や市への愛着の醸成など、市の魅力発信につなげた。また、スタンプ用に作成したイラストを「昭島市公式キャラクター使用ガイドライン」に追加し、様々な媒体でも使用できるようにした。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 給水スポットの動画、広報あきしまの記事作成 			<ul style="list-style-type: none"> 「あきしまの水」に関する動画を公開したほか、市民便利帳に「あきしまの水」や「アキシマクジラ」の特集ページを作成 		
具体的な取組	各種イベント、歴史的・文化的資産など、市の魅力の発信				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 広報あきしま、X、インスタグラム、LINEなどで情報を発信 郷土資料室のICTを活用したコンテンツの体験 分野ごとに特化した企画展を実施 文化財イベントとして文化財めぐり、まが玉作り教室等の事業を開催 郷土芸能まつりを拡充して実施（前夜祭開催、岩泉町の中野七頭舞の招へい、拝島3町屋台人形の建ち上げ、子ども向けの体験イベント） 			<ul style="list-style-type: none"> 広報あきしまや、X、インスタグラムなどで、わかりやすい表現や見栄えのする画像などを利用し、市内外の方に市の魅力を発信した。 実際に郷土資料室のコンテンツに触れてもらうことで、文化財の魅力を伝えることができた。 市政施行70周年を記念して、郷土芸能まつりを拡充し、市内外の多くの来場者に昭島市の郷土芸能を伝え、継承していく足がかりとすることができた。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 広報あきしま、X、インスタグラムなどで情報を発信 郷土芸能まつりの動画配信 デジタルアーカイブコンテンツの追加 			<ul style="list-style-type: none"> 市の各イベントや文化財などについて、主管課の原稿をもとに広報あきしまに掲載したほか、X、インスタグラム、LINEなどで情報を発信 		
具体的な取組	「あきしまの水」ブランディング事業				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 多摩大学との連携協定を活かし、産業まつり等で「あきしまの水」PR展示を実施 環境緑花フェスティバル等イベントに参画 「あきしまの水」へ想いをもっている市内事業者を中心としたインタビューシリーズ「夢つなぎ人」のデジタル版を作成 福生市、二市の観光協会、民間、学生と共同で実施する連携観光事業の中で「あきしまの水」の魅力を発信する仕組みを検討 			<ul style="list-style-type: none"> 複数のイベント等に参画し「あきしまの水」の魅力を発信することで「あきしまの水」ブランドのさらなる推進を図ることができた。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 多摩大学との連携協定を活かしメタバース・プラットフォームclusterを作成 ブランドシンボルマーク等活用事業補助金実施 			<ul style="list-style-type: none"> 多摩大学との連携協定を活かし、「あきしまの水」PR動画を作成 環境緑花フェスティバルやモリタウン、産業まつり等で「あきしまの水」PR展示を実施 「あきしまの水」へ想いをもっている市内事業者を中心としたインタビューシリーズ「夢つなぎ人」のデジタル版を作成 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	B	A	—	—

今後の
取組方針

① 広報活動の展開

XやInstagram、LINEは、フォロワーや友だちの登録の増加状況からも、多くの方に昭島市の情報や魅力を伝えることができているため、引き続き市の魅力や市政、イベントなどに関するさまざまな情報の積極的な発信に努めていく。特にInstagramについては、令和5年度に目標値を達成したため、昭島市総合戦略において新たに上向き修正の目標値（令和6年度から8年度）を定めたため、新たな目標達成に向け取り組んでいく。

LINEについては、従来の文字や画像の配信に加え、市民にとっての視認性を向上させたメッセージ配信方法（フレックスメッセージ）の推進を図っていく。

動画については、視聴回数や再生時間から効果的に活用できたと思われるため、引き続き動画の作成・発信を行い、昭島市の魅力を市内外に向けPRしていく。

② メディア等を活用した情報発信

報道依頼については、各課に働きかけるなどし、引き続き市政やイベントなどに関するさまざまな情報の積極的な発信に努めていく。

ロケーションサービスについては、引き続き支援をしていく中で、市のイメージや知名度の向上のため活用に努めていく。また市民のエキストラとしての参加や、地元の店舗、企業にロケ地として場所を提供してもらうなど、地域全体で協力しながらロケ誘致で地域活性化を目指していく。

③ シティプロモーションの推進

引き続き様々な媒体を活用し、市の魅力の積極的な発信に努めていく。

市制施行70周年を記念して、公式キャラクターを活用したノベルティやキャラクターデザインを作成したことから、引き続きこれらを活用したシティプロモーションを推進していく。

「あきしまの水」ブランディング事業については、令和7年度以降も多摩大学と連携して、新たな取組を模索・実施していくとともに、福生市をはじめとした広域連携による観光事業の一環で「あきしまの水」と昭島市の魅力を発信していく。

基本方針	基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進				
取組項目名	(3) DX推進による市民サービスの向上				
取組内容	<p>① 行政手続のオンライン化 東京共同電子申請・届出サービスや国のぴったりサービス等で申請・届出が可能な行政手続の数を増やし、さらなるサービスの利用促進を図る。また、現在はパソコンによる申請を基本としているオンライン申請について、スマートフォンによる申請への対応に向けて整備をしていく。</p> <p>② AIの活用 市民等からの質問に対し、AIを活用して最適な回答を自動応答する仕組みであるAIチャットボットサービスの導入を推進する。このシステムは行政サービス全般において活用が可能であることから、「ごみの分別」や「防災に関する情報」等の市民が関心の高い情報から順次対応し、全庁的なAIチャットボットサービスの活用・導入に向け推進していく。</p> <p>③ 公共施設のFree Wi-Fi拡充 各施設において、会議室等においても「Akishima City Free Wi-Fi」等のインターネットへの接続環境について拡充を進めていく。Web会議やWeb講演会といった利用形態も増加していることから、会議室等におけるインターネットへの接続については、その利用形態に即したルールを設定し、利用者の利便性の向上を図っていく。</p>				
担当課	①②③情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	① 行政手続のオンライン化				
具体的な取組	行政手続のオンライン化ツール (LoGoフォーム) による拡充				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	【行政手続のオンライン化ツール (LoGoフォーム) による拡充】 ・オンライン申請手続数：566フォーム		・98部署で活用し、「昭島市がん検診 (大腸・乳・子宮頸) 受診券発行申し込み」「小学校入学予定調査」「中学校入学予定調査」をはじめとしたフォームが作成され、49,210件の回答数があった。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・オンライン申請手続数：258フォーム (令和4年7月1日～令和5年3月31日) ・オンライン申請可能数25手続き		・オンライン申請手続数：449フォーム ・令和5年3月31日時点のオンライン申請可能数21手続き		
具体的な取組	ぴったりサービスでの行政手続の拡充				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・令和6年3月31日時点のオンライン申請可能数44手続き		・令和6年度中に新たに14手続きが申請可能となった。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・オンライン申請可能数27手続き (R4:令和5年3月31日時点)		・令和5年3月31日時点のオンライン申請可能数30手続き		
具体的な取組	「窓口支援システム (書かない窓口)」の実施に向けた動き				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・窓口DX推進委員会の開催 ・庁内ワーキンググループによる研修、問題点の洗い出し等の調査研究 ・システム業務委託業者選定 ・窓口支援システム仮稼働 (3月21日より運用開始) ・窓口支援システム導入による、住民票等の交付請求、印鑑登録証明書の交付申請における書かない窓口の実施 ・市役所本庁舎への行政キオスク端末設置による住民票等の自動発行の開始		・書かない窓口利用受付件数 (市民課窓口)：507件 ・行政キオスク端末による証明書の交付件数：126件		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	なし		・窓口支援システム導入の方針決定		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	② AIの活用				
具体的な取組	AIの活用				
	令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果	
	<ul style="list-style-type: none"> AIチャットボットのアクセス件数は14,599件 追加対応分野：選挙 			<ul style="list-style-type: none"> AIチャットボットを活用した問い合わせは14,599件であった。活用することによる削減時間が、市民973時間16分、職員1216時間35分であった。（電話で対応した場合、市民及び職員は1件5分時間を要する。AIチャットボットを活用した場合は市民1分、職員0分の時間を要すると試算。） 	
	令和4年度の取組			令和5年度の取組	
	<ul style="list-style-type: none"> AIチャットボットの運用開始（令和4年12月1日より） アクセス数5,760件 対応分野：ごみの分別、新型コロナウイルス、マイナンバーカード、防災 			【AIの活用】 <ul style="list-style-type: none"> AIチャットボットのアクセス件数は12,236件 追加対応分野：ペット・害虫（環境分野） 	
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—
主な事業	③ 公共施設のFree Wi-Fi拡充				
具体的な取組	公共施設の通信環境整備				
	令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果	
	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎を含む市内27の公共施設について、設置されているFree Wi-Fiの利用促進に努めた 			<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎を含む市内27の公共施設設置Free Wi-Fiの接続回数は前年度と比較すると、Wi-Fiへの接続回数は微減となった。 	
	令和4年度の取組			令和5年度の取組	
	<ul style="list-style-type: none"> 新たに市内13の公共施設について、Free Wi-Fiの設置がなされた 			<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎を含む市内27の公共施設について設置されているFree Wi-Fiの利用促進に努めた 	
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	B	B	—	—
今後の取組方針	<p>① 行政手続のオンライン化 オンライン申請可能な行政手続数を増やしていくため、引き続き活用事例について周知していき、各課において導入を検討していく。また、今後電子決済や電子認証（マイナンバーカードを利用した本人確認や電子マネーの活用）の活用について検討を進め、行政手続きのオンライン化拡充に向けた仕組みづくりについても検討を進めていく。 東京共同電子申請サービスは、令和7年度に東京電子自治体共同運営による共同運営電子申請サービスがLoGoフォームに移行となるため、LoGoフォームによるオンライン決済（キャッシュレス決済）を導入し、手続きのオンライン化、市民サービスの向上を図っていく。 「窓口支援システム（書かない窓口）」については、転居などの住民異動へ窓口支援システムを導入していくとともに、順次、関係各課へ拡充していく。</p> <p>② AIの活用 AIチャットボットが回答できる分野及び回答数を拡充していき、引き続き市民の利便性向上につながるよう、最新技術を活用したサービスを検討していく。今後、国勢調査や小中学校の入学手続きについての回答分野拡充を検討していく。</p> <p>③ 公共施設のFree Wi-Fi拡充 当初目標としていた公共施設へのFree Wi-Fi導入は終了したが、令和7年中にオープンする市民総合交流拠点施設等の新規施設にも、必要に応じて追加設置の検討をし、利用者の利便性向上に努めていく。</p>				

基本方針	基本方針1 新たな時代に対応したまちづくりの推進				
取組項目名	(4) 温室効果ガス削減に向けた取組の推進				
取組内容	<p>① 市域の温室効果ガス排出量の削減</p> <p>カーボンニュートラル（二酸化炭素排出量実質ゼロ）の実現に向け、市民・事業者・行政が一丸となりオール昭島で、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。 環境に配慮したライフスタイルの普及啓発、住宅などへの省エネルギー・再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、次世代自動車（ZEV）の市民・事業者に対する普及促進など二酸化炭素を排出しない交通に向けた取組を推進する。</p> <p>② ごみの減量化・資源化の推進</p> <p>家庭ごみの減量化のため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発を改めて促進する。特に発生抑制（リデュース）の啓発を強化するため、容器包装プラスチック類の削減やマイバッグ・マイボトルの利用などを推進するプラスチック1運動の市民への普及を図る。 事業系ごみについては、より一層のごみの減量化を図るべく、コロナ禍の影響を踏まえ、事業系廃棄物搬入処理手数料の改定を慎重に検討する。 また、ごみの資源化促進に向け、資源とごみの分け方・出し方、リサイクル通信などの全戸配布や各種講座、ホームページ等を通じた啓発に努め、市民のごみの資源化への意識の高揚を図る。</p> <p>③ 市の事務事業に伴う温室効果ガス削減</p> <p>公共施設における節電等の環境配慮行動の徹底、照明等のLED化の推進、太陽光パネルや蓄電池等の設置を推進するとともに、再生可能エネルギー100%電力等への切り替えや庁用車の次世代自動車への切り替えを積極的に進める。</p>				
担当課	①環境課 関係各課 ②ごみ対策課 清掃センター ③総務課 環境課 関係各課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	① 市域の温室効果ガス排出量の削減				
具体的な取組	市域の温室効果ガス削減への取組				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> ・受講することで家庭でのCO2排出量を約5.1%削減することができる、ナッジ理論を活用した省エネ教育プログラムを武蔵野小学校において実施した（全6回） ・市内で再エネ100%電気メニューを提供できる事業者をホームページ等で掲載 ・ホームページ等において次世代自動車に関する記事を掲載 ・東京ガス株式会社との協定等に基づき、昭和公園立体駐車場に普通充電器を4基設置 ・ESCO事業により全小中学校照明のLED化が完了 		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ教育プログラムの実施による効果 【小中高生のいる世帯の排出量】3.39t-CO2/世帯・年×【昭島市での受講者数】64世帯×【省エネ教育によるCO2削減率】5.1%＝【年間当たりのCO2削減量】11.0t-CO2 ・家庭への再エネ100%電気導入を推進することができた。 ・市内公共施設における充電設備を導入し、市民に対しても2050年カーボンニュートラルの実現に向けたゼロエミッションビークル普及を促進することができた。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市気候危機・気候非常事態宣言 ・ゼロカーボンシティ表明 ・再エネ100宣言RE Action参加 ・民間企業2社との「カーボンニュートラルシティの実現に向けた包括連携協定」を締結 ・カーボンニュートラル啓発デザイン決定 		<ul style="list-style-type: none"> ・受講することで家庭でのCO2排出量を約5.1%削減することができる、ナッジ理論を活用した省エネ教育プログラムを市内小学校3校において実施 ・市内で再エネ100%電気メニューを提供できる事業者をホームページで掲載 ・市立小中学校全校において、ESCO事業による照明器具LED化に着手 		

具体的な取組	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助事業の実施				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムやLED照明など新エネルギー・省エネルギー機器を新たに設置した個人又は法人等に対して補助金を交付 			【令和6年度交付件数】 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電 103件 ・太陽熱高度利用 0件 ・太陽熱温水機器 1件 ・蓄電池 62件 ・エネファーム 30件 ・LED照明改修工事 14件 ・LED照明器具 34件 LED照明器具改修工事やLED照明器具への交換により22,812.14キロワットアワーのエネルギー使用量を削減され、年間11.16t-CO2の削減となった。		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー・省エネルギー機器を新たに設置した個人又は法人等に対して補助金を交付 			<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー・省エネルギー機器を新たに設置した個人又は法人等に対して補助金を交付 		
具体的な取組	広報、市ホームページを通じた積極的な周知啓発				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページを随時更新 ・市広報で脱炭素化に関する特集ページ及び毎月コラムを掲載 ・カーボンニュートラル通信を全戸配布 			<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ 随時更新 ・市広報 コラム12回掲載 ・カーボンニュートラル通信 2回/年発行 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・市広報で脱炭素化に関する特集ページ及び毎月コラムを掲載 ・リサイクル通信を「カーボンニュートラル通信」にリニューアルし、全戸配布を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページを随時更新 ・市広報で脱炭素化に関する特集ページ及び毎月コラムを掲載 ・年2回カーボンニュートラル通信を全戸配布 		
具体的な取組	環境審議会、環境未来会議及び環境配慮事業者ネットワークなどを通じた脱炭素化に向けた取組の企画・実施				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会、環境未来会議を開催 ・環境配慮事業者ネットワーク会議、総会及び幹事会等を開催 			<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会 2回開催 ・環境未来会議 開催 ・環境配慮事業者ネットワーク会議 2回開催 ・総会及び幹事会等を開催 ・環境審議会、環境未来会議、環境配慮事業者ネットワークなどを通じて、脱炭素社会実現に向けた取組の重要性を共有することができた。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会、環境未来会議、環境配慮事業者ネットワーク 会議等を開催 			<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会、環境未来会議を開催 ・環境配慮事業者ネットワーク 会議等を開催 		
具体的な取組	市域及び市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の把握				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
【市域】 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において報告された温室効果ガス排出量をもとに、市職員が算定 8.8%削減（最新2022年度実績値） 【市の事務事業】 市職員により2024年度の温室効果ガス排出量を算定 40.3%削減（最新2024年度実績値）			<ul style="list-style-type: none"> ・市域の温室効果ガスは、コロナ禍の影響により一時的に在宅時間が増えた2021年度と比較すると微減しており、市の事務事業については、温室効果ガス削減に向けた各取組の推進により、排出量削減が着実に進んでいる。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<市域>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」として算定。7.4%削減 <市の事務事業>市職員により算定。14.9%削減			<市域>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において報告された排出量をもとに、市職員が算定 6.7%削減（2021年度実績） <市の事務事業>市職員により算定 25.4%削減（最新2023年度実績）		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	② ごみの減量化・資源化の推進	
具体的な取組	ごみ減量アイデアコンクールの実施	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	・広報あきしま、市ホームページ等でアイデアを募集し、優秀作品に図書カードを贈呈	・19名55個のアイデアを受付し、応募者の中から優秀作品を選出しホームページに掲載、市民へ周知した。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	・アイデアを募集し、優秀作品に図書カードを贈呈	・広報あきしま、市ホームページ等でアイデアを募集し、優秀作品に図書カードを贈呈
具体的な取組	ダンボールコンポスト啓発事業	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	・初心者・経験者向け講習会を実施 ・購入者へ補助金を交付	・講習会は5回開催し補助金25基分75,000円を交付した。 ・環境緑花フェスティバル等でダンボールコンポストを展示し、多数の市民が興味を示し、ごみ減量の意識を高めていくことができた。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	・初心者・経験者向け講習会の実施 ・購入者へ補助金を交付	・初心者・経験者向け講習会の実施 ・購入者へ補助金を交付
具体的な取組	古紙（はがき）拠点回収事業	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	・市立会館等18施設及び市内郵便局12局（年賀状期間を除く）に回収ボックスを常時設置し、回収を実施	・318.56kg（はがき約79,640枚分）回収し、可燃ごみの削減に貢献した。回収された古紙はトイレトペーパーとして再利用した。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	・市立会館等18施設及び市内郵便局12局に回収ボックスを常時設置し、回収を実施	・市立会館等18施設及び市内郵便局12局に回収ボックスを常時設置し、回収を実施
具体的な取組	事業系廃棄物搬入処理手数料の改定についての検討	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	・昭島市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例が施行され、令和6年4月1日より改定後の事業系一般廃棄物処理手数料にて処理業務を開始	・手数料改定を行ったものの、前年度比で事業系廃棄物量が約0.4%増加した。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	・事業系廃棄物処理手数料の改定に向け、条例改正の検討	・事業系廃棄物処理手数料の改定に向け、条例を改正

具体的な取組		プラスチック-1運動の市民への普及				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果			
<ul style="list-style-type: none"> ・講習会・施設見学の際、パンフレットを配布し説明を実施。 ・プラスチック-1運動協力店の登録をし、許可が得られた店についてホームページで公表 ・味の素AGF株式会社と連携協定を締結 ・市制施行70周年記念オリジナル水筒を作成し、販売 			<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学や講習会の際にパンフレットを配布し説明。 ・プラスチック-1運動の登録公開店が25店舗となった。 ・味の素AGF株式会社とプラスチック-1運動を始めとする環境負荷低減にかかる各活動において相互に連携を図ることを目的とし連携協定を締結し、環境負荷低減促進に寄与した。 ・使い捨てプラスチック削減とマイボトルの普及推進を目的に、市制施行70周年を記念したオリジナル水筒を有償頒布し、プラスチック-1運動の浸透に寄与した。 			
令和4年度の取組			令和5年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを配布し説明実施 ・エフェムラジオ立川に出演し取組をPR 			<ul style="list-style-type: none"> ・講習会・施設見学の際、パンフレットを配布し説明を実施 ・プラスチック-1運動協力店の登録制度を開始し、23店舗が登録となった。許可が得られた店についてはホームページで公表 			
具体的な取組		ごみの資源化促進				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果			
<ul style="list-style-type: none"> ・資源とごみの分け方・出し方についてホームページで周知を図るとともに、冊子を必要な方に配布 ・HOYA株式会社アイケアカンパニーと協定を締結し、市内公共施設2か所で使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収を開始 			<ul style="list-style-type: none"> ・配布した冊子を見て問い合わせをしてくるケースが多いのでしっかり読んでもらっていると認識している。 ・リサイクルを推進することにより、市で回収するプラスチックごみを削減できただけでなく、マイクロプラスチックによる海洋生態系への問題や地球温暖化等の深刻な環境問題へ貢献する。 			
令和4年度の取組			令和5年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・資源とごみの分け方・出し方の冊子を作成し、全戸配布 			<ul style="list-style-type: none"> ・資源とごみの分け方・出し方の冊子を作成し、全戸配布 			
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	B	A	A	—	—	
主な事業	③ 市の事務事業に伴う温室効果ガス削減					
具体的な取組		公共施設における再生可能エネルギー100%電力等の導入促進				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果			
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎、市民会館・公民館、環境コミュニケーションセンター、アキシマエンス、総合スポーツセンター、清掃センター（令和6年9月に切替え）において再エネ100%電気を導入 ・市役所本庁舎、総合スポーツセンター、水道部配水場（東部・西部）、アキシマエンス、市民会館・公民館、松原町コミュニティセンター、勤労商工市民センター、みほり体育館においてカーボンオフセット都市ガスを導入 			<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ100%電気については新たに2施設、カーボンオフセット都市ガスについては新たに5施設に導入することができ、公共施設等の脱炭素化が進んだ。 ・市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量40.3%削減となった（最新令和6年度実績値）。 			
令和4年度の取組			令和5年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎において、再生可能エネルギー100%電力及びカーボンニュートラルガスを導入 			<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎に加え、市民会館・公民館、環境コミュニケーションセンター、アキシマエンスにおいて再エネ100%電気を導入 ・市役所本庁舎に加え、総合スポーツセンター、水道部配水場（東部・西部）においてカーボンニュートラルガスを導入 			

具体的な取組	公共施設における太陽光パネル、蓄電池の設置の推進				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・大神会館に太陽光パネル（5kW）及び蓄電池（10kWh）を設置（令和5年度、6年度の2か年で工事実施） 			<ul style="list-style-type: none"> ・1施設において太陽光発電設備及び蓄電池の設置を行った。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等における設置を検討 			<ul style="list-style-type: none"> ・2施設において太陽光発電設備の設置 		
具体的な取組	公共施設におけるLED照明等の導入推進				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業により全小中学校照明のLED化が完了（再掲） 			<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校のLED化終了し、対前年度比で全小中学校の合計電気使用量が1割減となり、公共施設等の脱炭素化が進んだ。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等における照明等のLED化を推進 			<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等における照明等のLED化を推進 ・市立小中学校全校において、ESCO事業による照明器具LED化に着手（再掲） 		
具体的な取組	庁用車の次世代自動車の導入促進				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・庁用自動車の管理台数見直しや次世代自動車への更新を検討する視点も踏まえ、庁用車集中管理制度の運営を開始 ・EV13台、FCV2台、PHV1台を活用 			<ul style="list-style-type: none"> ・集中管理対象車両(28台)のうち、電気自動車10台、水素自動車2台 ・温室効果ガス排出量40.2%削減（最新令和6年度速報値） ・庁用車集中管理制度導入により、車種ごとに稼働状況を把握することができるようになった。令和6年度は天然ガス車・ガソリン車よりも電気自動車の稼働率が高く、次世代自動車の利用促進を進めることができた。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・水素自動車を2台購入。車両にカーボンニュートラルに関するデザインをラッピング 			<ul style="list-style-type: none"> ・環境緑花フェスティバルにて水素自動車の展示、カーボンニュートラル通信における水素自動車の記事の掲載を実施 ・庁用車集中管理制度を導入 ・庁用車として、EV、FCV、PHVを活用 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—
今後の取組方針	<p>① 市域の温室効果ガス排出量の削減 引き続き脱炭素化に係る様々な取組、住宅等における新エネルギー・省エネルギー機器等の普及の促進、市広報や市ホームページを通じた積極的な周知啓発を実施し、市域の温室効果ガス排出量削減及び市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減を図っていく。 また、環境審議会、環境未来会議及び環境配慮事業者ネットワークなど様々な主体が参加する会議・活動を通じて、脱炭素社会実現に向け協働で取り組んでいく。</p> <p>② ごみの減量化・資源化の推進 引き続きごみ減量アイデアコンクール事業や、ダンボールコンポスト啓発に係る講習会及び補助事業等は実施していき、「資料とごみの分け方・出し方」の冊子を転入時に配布していく中で、ごみの減量化・資源化を推進していく。プラスチック1運動は、今後さらに市内店舗と協力し、マイボトル協力店登録制度の構築を進めていく。はがきの拠点回収については年々回収量が減っているが、これはデジタル化による年賀状や手紙等のやり取り減少が原因と思われるため、事業は継続していく。 また、令和6年度中に『昭島市とフランスベッド株式会社との羽毛布団のリサイクル促進に向けた連携と協力に関する協定』『昭島市と味の素AGF株式会社の連携に関する協定』『使い捨てコンタクトケースの回収に関する協定』を締結しており、引き続き官民連携による積極的に持続可能な循環型社会の形成に取り組んでいく。 令和6年4月から事業系廃棄物搬入処理手数料を改定したことにより、市の歳入は増加したが、事業者のごみ減量化にはつながらなかったことから、今後は事業者のごみ減量化への意識について取り組んでいく。</p> <p>③ 市の事務事業に伴う温室効果ガス削減 本庁舎以外の施設での再生可能エネルギー100%電力及びカーボンニュートラルガスの導入検討、公共施設等における太陽光パネル、蓄電池の設置を積極的に進め、公共施設等の脱炭素化をさらに推進していく。庁用車は廃車の時期に次世代自動車への切り替え、あるいは車両の不補充等により温室効果ガス削減に努めていく。</p>				

基本方針	基本方針2 効果的・効率的な行財政運営				
取組項目名	(1) DX推進による業務改善・業務改革				
取組内容	<p>① AI・RPAの推進 職員の業務効率の向上及び業務負担の軽減のため、各職場において、業務プロセスの見直しに取り組むことで、AI・RPAの導入により高い効果が見込める業務を洗い出し、導入に向けて検討を進める。また、既にAI・RPAの導入が決定している業務については、導入後の効果を検証する。</p> <p>② 行政事務のオンライン化 働き方改革や資料のペーパーレス化の観点より、本庁舎のL2WAN接続系ネットワークの無線化及びノートパソコンへの切り替えを進め、庁内のどこでも無線でネットワークに接続して業務が可能となる環境を構築する。また、テレワーク推進のため、テレワーク用のパソコンやネットワーク接続機器の台数を整備し、職員のテレワークを推進する。</p> <p>③ 情報システムの標準化 国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の重点取組事項である「自治体の情報システム標準化・共通化」に対応するため、国が示す標準仕様に準拠したシステムと現行システムの機能比較や相違点の洗い出しを計画的に実施し、標準システムへの移行を達成する。</p>				
担当課	①行政経営担当 情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課 ②職員課 情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課 ③情報システム課 デジタル戦略担当 関係各課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	① AI・RPAの推進				
具体的な取組	AI・RPAの導入及び導入の検討				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・生成AIの運用を8月より開始 ・生成AIを活用したDXマインド研修を実施（管理者向け、一般職向け） ・AI-OCRの運用を4月より開始 RPA及びAI-OCRの研修会を実施		・生成AIの運用開始により、合計25,175,931文字利用され、文書作成の補助やアイデア出し等に利活用された。 ・DXマインドに係る2種の研修の参加者は以下のとおり。 DXマインド管理職向け研修参加人数：32人（2回実施） DXマインド一般職向け研修参加人数：32人（1回実施） ・AI-OCRの運用開始により、RPAの新規シナリオが17件作成された。昨年度から利用しているシナリオを含め738時間程度の工数削減がなされた。 ・RPA及びAI-OCR研修参加者は以下のとおり。 RPA研修：参加人数：24人、新規作成シナリオ数17件 AI-OCR研修：参加人数：27人、活用業務数：6件		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・AIチャットボットの導入（再掲） ・RPAの導入		・管理職向けに生成AIの利活用説明会及びトライアルを実施 ・RPA研修会実施 ・RPAシナリオ作成		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	② 行政事務のオンライン化				
具体的な取組	庁内無線LAN環境の整備				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・水道部、アキシマエンスの会議室・執務室に無線LAN環境の整備を実施		・ネットワークを無線LAN化とすることで、会議資料のペーパーレス化や、事前準備の省力化が図られた。あわせて、執務室のレイアウト変更や端末移設時のLAN配線も不要となり、配線等の作業が大幅に軽減された。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・本庁舎及び保健福祉センター内の会議室・執務室に無線LAN環境を整備		・学校給食センター内の会議室・執務室に無線LAN環境を整備		
具体的な取組	職員端末のノートパソコンへの効果的・効率的な切り替え				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・部長職が使用するノートパソコンをデタッチャブル型ノートパソコンに切り替え（25台）		・デタッチャブル型ノートパソコンに切り替えたことで、本会議に資料を持ち込み答弁等ができるようになり、ペーパーレス化が図られた。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・更新対象のデスクトップパソコンをノートパソコンに切り替え（120台）		・更新対象のデスクトップパソコンをノートパソコンに切り替え（40台）		
具体的な取組	テレワーク環境の整備・運用				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・テレワークの試行運用を実施。 ・令和7年度の本格導入に向け各市調査を実施 ・テレワークに限らず柔軟な働き方として、フレックス制度について研究 ・職員課と情報システム課が連携し、職場外で勤務する際の情報セキュリティの考え方について整理		・令和6年度の実績は16件であり、昨年度より微減したが、フレックス制度や時差出勤も加味したテレワーク運用方法を研究し、多様な働き方の実現につなげていく足がかりとした。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	テレワークの試行運用を実施 令和4年度：4件		・テレワークの試行運用を実施 令和5年度：19件		
具体的な取組	庁内Web会議システムの導入				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・システム延利用人数：1,530人 ・遠隔窓口としての活用数：延利用回数711回		・自席での会議や研修の参加が可能となり、出先機関の職員の移動時間や、会議準備の省略化につながった。 ・庁内Web会議システムを遠隔窓口に活用することにより、出先窓口職員では対応が難しかった業務も本庁職員による対応が可能となることで、市民の利便性の向上にもつながった。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・令和4年12月27日運用開始 ・延利用人数：749人		・遠隔窓口としての活用を開始 ・延利用人数：1696人		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	③ 情報システムの標準化				
具体的な取組	標準システムへの移行準備、移行、稼働				
	令和6年度取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 各業務システムにおいて、要件定義、データ移行検証、差異分析等を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ガバメントクラウドでのテスト環境構築とともに、各業務システムにおいて複数回の要件定義やデータ移行等の打ち合わせを実施し、令和7年度の本番稼働に向けて準備を進めた。 		
	令和4年度取組		令和5年度取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 現行システムと標準準拠システムとの機能比較や相違点の洗い出し 現行システムと標準準拠システムとのFit & Gap 文字情報基盤文字への同定作業 		<ul style="list-style-type: none"> 現行システムと標準準拠システムとのFit & Gap 行政事務標準文字（MJ+）への同定作業 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—
今後の取組方針	<p>① AI・RPAの推進 引き続き、業務効率化に向け最新技術を活用したツールの導入を検討していく。RPAやAI-OCRの更なる活用を検討していく中で、デジタル戦略担当がプッシュ型の庁内支援を実施するとともに、業務活用に特化した研修を実施していく。 また、生成AIの更なる活用を目指し、実務への活用を促すことができる研修の実施を検討していくとともに、令和8年度に更新を予定しているAI議事録について調査・研究を進めていく。</p> <p>② 行政事務のオンライン化 令和7年度以降もノートパソコンへの切り替えをはじめ、市民総合交流拠点施設や庁舎7階内のネットワークを無線LAN化していく中で、会議資料等のペーパーレス化や、事前準備の省力化を図っていく。 テレワークについては、当初予定していたスケジュールより遅延していることから、早期実施に向け、各市への聞き取り（特に先行市で発生している課題や普及させるための取組などを調査）や、窓口DX（「書かない窓口」）と連携させたテレワーク・フレックス制度等の職員の新しい働き方についても検討を重ねていく。 庁内Web会議システムについては、遠隔窓口や研修等での更なる活用がなされるよう拡充に努めていくとともに、子ども施策関連部署をつなぐ内部会議及びリモート窓口に活用すべく準備を進めていく。</p> <p>③ 情報システムの標準化 令和7年度中の標準準拠システムの本稼働に向けて環境構築、データ移行、新システムの動作確認等を進めていく。</p>				

基本方針	基本方針2 効果的・効率的な行財政運営				
取組項目名	(2) 公共施設マネジメントの推進				
取組内容	<p>① 公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進 公共施設等総合管理計画に定める公共施設の縮減目標の達成及び老朽化した公共施設の長寿化に向けて、各施設ごとの情報を集約しながら、今後の改修・更新計画の進捗管理や、将来に向けた施設再編への検討を進める。</p> <p>② 公有財産の有効活用に向けた多角的な検討 市が保有する財産のうち、利活用が期待される土地・建物について、公有財産利活用方針などをもとに貸付や売却などの多角的な検討を行い、公有財産の有効活用を図る。</p> <p>③ 指定管理者制度導入施設の拡充 公共施設等の管理・運営について、施設の特性を踏まえ最も効果的・効率的な手法を検討する中で、民間事業所等による運営ノウハウを活用し、行政サービスをさらに向上させるため、指定管理者制度を導入する施設を拡充する。</p> <p>④ PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用 公共施設の整備等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効果的・効率的に実施するとともに、市民に対する良好なサービスの提供を確保するために、PPP/PFI手法導入にかかる方針を作成する。</p> <p>⑤ 包括管理委託導入の検討 現在、各施設所管課において行っている施設の維持・管理に係る委託業務を集約し、業務をまとめて発注することにより、施設管理業務を効果的・効率的に実施する包括管理委託の導入について、検討を進める。</p>				
担当課	①行政経営担当 関係各課 ②行政経営担当 総務課 管理課 関係各課 ③行政経営担当 関係各課 ④行政経営担当 ⑤行政経営担当 総務課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	① 公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進	
具体的な取組	個別施設計画の改定	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度計画改定へ向けての準備 各主管課において保全計画工程表の更新を実施 市立小中学校全校の耐力度調査が完了 	<ul style="list-style-type: none"> 保全計画工程表の見直しや耐力度調査の結果を検証することで、計画の改定に向けた取組が着実に進んでいる。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	<ul style="list-style-type: none"> 市立小中学校の建物耐力度調査の実施決定(令和5、6年度実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 市立小中学校19校のうち14校について、建物耐力度調査に着手
具体的な取組	公共施設の再編の検討	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校のプール授業について市立小学校13校中4校において、民間プール施設を使用した水泳指導委託を試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校のプールの在り方について、施行実施の結果を踏まえ、今後の在り方について検討が行えるようになった。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎7階食堂スペースの改修検討(令和7年度中の改修を検討) 小学校のプール授業について民間活用の施行実施を決定(令和5年度試行実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の再編に向けた検討 小学校のプール授業について民間プール施設を使用した水泳指導委託を試行実施

具体的な取組		【個別施設計画に基づく公共施設の修繕・改修の実施】			
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
・個別施設計画に基づく公共施設の修繕・改修の実施			・個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施した。		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
・個別施設計画に基づく公共施設の修繕・改修の実施			・個別施設計画に基づく公共施設の修繕・改修の実施		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	A	A	—	—
主な事業		② 公有財産の有効活用に向けた多角的な検討			
具体的な取組		遊休地等の貸付・売却を含めた具体的な活用方法の検討			
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
・玉川町三丁目普通財産について、東中神駅自転車等駐車場として活用するため、測量及び境界確定 ・クリーンセンター跡地西側の普通財産について、貸付契約を締結（道路排水工事に伴う工事資材置場）			・玉川町三丁目普通財産については、東中神駅自転車等駐車場として開設の準備ができた。 ・クリーンセンター跡地西側の普通財産について、貸付を行った。		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
・昭和町分室の利活用に向け庁内会議実施 ・遊休地である普通財産貸付 貸付面積3件：176.61㎡ 貸付収入額143,796円			・昭和町分室の利活用に向け委員会を設置。PPP/PFIによる整備手法等について専門家に意見聴取 ・旧拝島駅前自転車等駐車場跡地については、障害者福祉施設整備用地として活用するため、測量、境界確定及び不動産鑑定を実施		
具体的な取組		特定公共物の適切な管理、売却			
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
・土地売払面積3件：93.41㎡ ・土地売払収入額9,092,685円			・一定の歳入を確保し、今後の公共施設整備等事業への有効活用を図るため、公共施設整備等資金積立基金へ積み立てることができた。		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
・土地売払面積4件：299.48㎡ ・土地売払収入額26,049,131円			・土地売払面積2件：68.95㎡ ・土地売払収入額6,814,310円		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—
主な事業		③ 指定管理者制度導入施設の拡充			
具体的な取組		指定管理者制度の導入可能施設の検討			
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
・市民総合交流拠点施設について、指定管理者制度の導入を前提とした条例を制定			・市民総合交流拠点施設の供用開始と同時に指定管理者制度を導入するにあたり、条例を制定することで事業者の選定などの準備が順調に進んでいる。		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
・総合スポーツセンター、昭和公園内運動施設、みほり体育館、市民会館について指定管理者制度の導入検討			・市民総合交流拠点施設の管理手法(指定管理者制度含む)について検討		
具体的な取組		サウンディング型市場調査の活用			
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
・市民総合交流拠点施設の管理運営(カフェ)に関するサウンディング型市場調査を実施			・市民総合交流拠点施設の管理運営(カフェ)に関するサウンディング型市場調査を実施し、3事業者が参加した。		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
・市民総合交流拠点施設の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施			・昭島市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン(令和5年12月に策定)内にサウンディング型市場調査の概要や手法について掲載		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	A	—	—

主な事業	④ PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用				
具体的な取組	PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の作成とその運用				
	令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果	
	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者向けの外部研修に参加 ・下水道ウォーターPPPの検討を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・下水道ウォーターPPPの令和9年度契約に向けて検討を進めることができた。 	
	令和4年度の取組			令和5年度の取組	
	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の素案策定 			<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI庁内研修を実施 ・昭島市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドラインを策定 	
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	B	—	—
主な事業	⑤ 包括管理委託導入の検討				
具体的な取組	包括管理委託の導入施設の検討				
	令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果	
	<ul style="list-style-type: none"> ・包括管理委託の導入について事例研究 			<ul style="list-style-type: none"> ・包括管理委託の導入に向け、対象業務の選定及び事業効果、事業費の精査について検討を行った。 	
	令和4年度の取組			令和5年度の取組	
	<ul style="list-style-type: none"> ・導入市へ訪問、ヒアリングの実施 ・包括管理委託対象業務の選定 ・各課へのヒアリングの実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・包括管理委託の導入について事例研究 ・各課へのヒアリングの実施 	
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—
今後の取組方針	<p>① 公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進 本市の公共施設において、延床面積の大半を占める学校施設については、令和5、6年度に実施した耐力度調査の結果をもとに、基礎資料として活用していく中で、より具体的な個別施設計画を策定していく。また、2050年カーボンニュートラルに向けた取組の一環として、市内公共施設のZEB化を進める方針である。いずれも多額の費用が見込まれることから、過度な財政負担が生じないように精査し、今後個別施設計画に反映していく。 今後も公共施設等総合管理計画で掲げる縮減目標達成のため、既存施設の有効活用や学校のプールの在り方等の検討を行い、再編を進めていくとともに、個別施設計画に基づき、公共施設の修繕・改修の実施を行っていく。なお、令和6年度に設置された政策調整担当部長の職を中心に主要な政策の調整及び運動施設の再編に向けて、引き続き推進していく。</p> <p>② 公有財産の有効活用に向けた多角的な検討 公有財産利活用方針で対象となった昭和町分室、旧拝島第四小学校、クリーンセンター跡地、旧拝島駅前自転車等駐車場跡地、旧市民図書館つつじが丘分室については、課題を整理しながら、在り方について順次検討を進めていく。その他の遊休地についても、貸付等による歳入確保や利活用の視点に基づいた、貸付・売却における具体的な活用方法について、庁内連携及び関係各課と調整を図りながら取組を進めていく。 また、特定公共物については、隣接者の承諾や境界確定の費用負担の調整などにより時間がかり、払下げを断念する場合もあるが、引き続き積極的に働きかけていく。</p> <p>③ 指定管理者制度導入施設の拡充 市民総合交流拠点施設については、令和7年度中の導入に向け準備を進めていく。引き続き総合スポーツセンター及び市民会館並びにその他の施設についても、市民サービス向上のため、指定管理者制度が導入できるか研究を進めていく。指定管理者制度導入にあたっては、サウンディング型市場調査などを活用しながら、公募条件や事業規模を整理して制度の円滑な導入に努めていく。</p> <p>④ PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用 令和5年12月に策定された昭島市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドラインについて、PPP/PFI手法の導入に向けた積極的な運用を図る。なお、本ガイドラインの実現性や実効性及び継続性を確保するため、PDCAサイクルに取組、必要に応じて見直しを行っていく。</p> <p>⑤ 包括管理委託導入の検討 引き続き、事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定などをサウンディング型市場調査などを通して確認し、予算規模や組織体制を整理する中で、導入時期を検討していく。</p>				

基本方針	基本方針 2 効果的・効率的な行財政運営				
取組項目名	(3) 民間活力の積極的な導入				
取組内容	<p>① 民間委託の推進 民間委託の可能性や必要性、費用対効果を見極めながら、給食調理、施設の維持管理や清掃などの業務については、聖域を設けることなく積極的に民間委託を推進する。また、窓口業務のあり方について、業務の効率性と市民サービスの向上の観点から民間事業者の活用も含めた検討を進める。</p> <p>② 指定管理者制度導入施設の拡充（再掲） 公共施設等の管理・運営について、施設の特性を踏まえ最も効果的・効率的な手法を検討する中で、民間事業所等による運営ノウハウを活用し、行政サービスをさらに向上させるため、指定管理者制度を導入する施設を拡充する。</p> <p>③ PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用（再掲） 公共施設の整備等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効果的・効率的に実施するとともに、市民に対する良好なサービスの提供を確保するために、PPP/PFI手法導入にかかる方針を作成する。</p> <p>④ 包括管理委託導入の検討（再掲） 現在、各施設所管課において行っている施設の維持・管理に係る委託業務を集約し、業務をまとめて発注することにより、施設管理業務を効果的・効率的に実施する包括管理委託の導入について、検討を進める。</p>				
担当課	①行政経営担当 関係各課 ②行政経営担当 総務課 管理課 関係各課 ③行政経営担当 関係各課 ④行政経営担当 ⑤行政経営担当 総務課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	① 民間委託の推進				
具体的な取組	技能労務職場の見直し				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・つつじが丘小学校において、令和7年度から親子調理方式移行に伴う全面委託化を決定		・安定的に人員の確保される環境下での、給食提供が期待される。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・令和4年度から中学校給食の親子調理方式移行に合わせ、全面委託化		・業務職員の減員を見込んだ委託化の検討		
具体的な取組	民間事業者の活用も含めた窓口業務の在り方の検討				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・窓口DX推進委員会開催 ・窓口DXシステム（書かない窓口）仮稼働 ・市役所本庁舎への行政キオスク端末設置による住民票等の自動発行の開始		・窓口における市民サービスの向上、職員の業務負担の軽減、人材の再配分及び業務委託の実現に向けた窓口支援システム導入に向けてワーキンググループによる検討、システム導入のプロポーザルを実施 ・書かない窓口利用受付件数（市民課窓口）：507件 ・行政キオスク端末による証明書の交付件数：126件		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・他市へ訪問、事例研究、庁内調整、事業者ヒアリングを実施 ・「市民ニーズに応える将来を見据えた窓口の在り方」をテーマに、実務に携わる職員を中心にDX人材育成研修を実施		・窓口DX推進委員会を設置 ・令和6年度以降、窓口支援システムの導入に向けた検討を実施		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	B	A	—	—

主な事業	② 指定管理者制度導入施設の拡充（再掲）				
具体的な取組	指定管理者制度の導入可能施設の検討（再掲）				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・市民総合交流拠点施設について、指定管理者制度の導入を踏まえた条例を制定		・市民総合交流拠点施設の供用開始と同時に指定管理者制度を導入するにあたり、条例を制定することで事業者の選定などの準備が順調に進んでいる。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・総合スポーツセンター、昭和公園内運動施設、みほり体育館、市民会館について指定管理者制度の導入検討		・市民総合交流拠点施設の管理手法(指定管理者制度含む)について検討		
具体的な取組	サウンディング型市場調査の活用（再掲）				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・市民総合交流拠点施設の管理運営（カフェ）に関するサウンディング型市場調査を実施		・市民総合交流拠点施設の管理運営（カフェ）に関するサウンディング型市場調査を実施し、3事業者が参加した。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・市民総合交流拠点施設の管理運営に関するサウンディング型市場調査の実施		・昭島市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン（令和5年12月に策定）内にサウンディング型市場調査の概要や手法について掲載		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	A	—	—
主な事業	③ PPP/PFI手法導入のための方針作成とその運用（再掲）				
具体的な取組	PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の作成とその運用（再掲）				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・担当者向けの外部研修に参加 ・下水道ウォーターPPPの検討を実施		・下水道ウォーターPPPの令和9年度契約に向けて検討を進めることができた。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・PPP/PFI手法導入のための優先的検討規程の素案策定		・PPP/PFI庁内研修を実施 ・昭島市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドラインを策定		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	B	—	—
主な事業	④ 包括管理委託導入の検討（再掲）				
具体的な取組	包括管理委託の導入施設の検討（再掲）				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・包括管理委託の導入について事例研究		・包括管理委託の導入に向け、対象業務の選定及び事業効果、事業費の精査について検討を行った。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・導入市へ訪問、ヒアリングの実施 ・包括管理委託対象業務の選定 ・各課へのヒアリングの実施		・包括管理委託の導入について事例研究 ・各課へのヒアリングの実施		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

今後の
取組方針

① 民間委託の推進

窓口における市民サービスの向上、職員の業務負担の軽減、人材の再配分を目指した業務委託の実現を目指し、窓口支援システムの拡充を推進していく。

また、技能労務職については、退職不補充を原則としつつ民間委託などを進めていく中で、職員数の適正化に努めていく。特に学校給食調理業務は小学校の自校給食方式のみが直営となっていることから、今後の人員体制などを考慮しながら委託化について検討を進めていく。

② 指定管理者制度導入施設の拡充（再掲）

市民総合交流拠点施設については、令和7年度中の導入に向け準備を進めていく。引き続き総合スポーツセンター及び市民会館並びにその他の施設についても、市民サービス向上のため、指定管理者制度が導入できるか検討を進めていく。指定管理者制度導入にあたっては、サウンディング型市場調査などを活用しながら、公募条件や事業規模を整理して制度の円滑な導入に努めていく。

③ PPP／PFI手法導入のための方針作成とその運用（再掲）

令和5年12月に策定された昭島市PPP／PFI手法導入優先的検討ガイドラインについて、PPP／PFI手法の導入に向けた積極的な運用を図る。なお、本ガイドラインの実現性や実効性及び継続性を確保するため、PDCAサイクルに取組、必要に応じて見直しを行っていく。

④ 包括管理委託導入の検討（再掲）

引き続き、事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定などをサウンディング型市場調査などを通して確認し、予算規模や組織体制を整理する中で、導入時期を検討していく。

基本方針	基本方針2 効果的・効率的な行財政運営				
取組項目名	(4) 広域連携の推進				
取組内容	<p>① 広域連携の推進 公共施設の相互利用や職員の人事交流、外部監査の実施など、市民の利便性の向上や経費削減の面から、既存の連携事業の拡充や新たな連携の検討など、広域連携の取組を推進する。</p> <p>② 広域連携サミットの実施 立川市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市の首長による既存の枠組みを超えた新たな広域連携の在り方について意見交換を行う広域連携サミットを実施する。</p>				
担当課	①企画政策課 関係各課 ②企画政策課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	① 広域連携の推進				
具体的な取組	広域連携の推進				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 5市情報セキュリティ外部監査事業 事業承継・創業支援に関する広域連携による取組 青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業 環境マネジメントシステムに係る相互環境監査 5市図書館相互利用 「水と緑でつながる岩泉・昭島友好都市協定」締結10周年記念事業実施 		<ul style="list-style-type: none"> 共通する各課題に広域連携のメリットを生かしながら取り組むことができ、一定の目的を達成することができ、内容によって市民の利便性への向上、経費削減、職員の意識付け、スキルアップ等につながっている。 岩泉・昭島友好都市協定10周年記念事業にあたっては、記念式典をはじめ複数の相互交流事業により、市民・町民を含む絆が深まった。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 5市情報セキュリティ外部監査事業 事業承継・創業支援に関する広域連携による取組 たま工業交流展の開催 青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業 環境マネジメントシステムに係る相互環境監査 5市図書館相互利用 		<ul style="list-style-type: none"> 5市情報セキュリティ外部監査事業 事業承継・創業支援に関する広域連携による取組 たま工業交流展の開催 青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業 環境マネジメントシステムに係る相互環境監査 5市図書館相互利用 岩泉・昭島友好都市協定 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

具体的な取組		② 広域連携サミットの実施				
		令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月21日にアキシマエンス体育館を会場として広域連携サミットを開催 セミナー実施 		<ul style="list-style-type: none"> 連携を一層強化し、事業連携を推進する理由から、各首長の共通認識のもとに「共同文書」を取り交わすことに各首長が合意した。 広域連携推進協議会によるライフデザインセミナーの実施、若者会議開催の検討を行い、広域連携による市民生活の向上に寄与した。 		
		令和4年度の取組		令和5年度の取組		
		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月4日に9市が連携した広域連携サミットを開催 連携を一層強化し、事業連携を推進する理由から、広域連携サミット「共同文書」を取り交わすことに各首長が合意 		<ul style="list-style-type: none"> 広域連携推進協議会実施 職員研修会実施 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	A	B	A	—	—	
今後の取組方針		<p>① 広域連携の推進 市民の利便性の向上や経費削減の面から、引き続きそれぞれの広域連携を継続して実施していくとともに、既存の連携事業の拡充や新たな連携について検討していく。 たま工業交流展は、近年の参加企業・来場者状況を見据え、会場変更及び交流展内容の刷新を図るべく令和6年度は実施を見送り、令和7年度の新規開催に向け検討を重ねていく。 「水と緑でつながる岩泉・昭島友好都市協定」に関しては、今後も自治体及び両住民間の絆を育てていく。</p> <p>② 広域連携サミットの実施 令和6年度のサミットで合意した共同文書に基づき、誰もが安心して市民生活を送ることができる持続可能な地域社会の実現に向け、共通課題を抱える自治体間で、①圏域全体の活性化、②多様な生き方をかなえることができる地域づくり、③持続可能な地域社会の形成とグリーン社会の実現に向けて効果的な連携が図られるよう事業連携を推進していく。</p>				

基本方針	基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持				
取組項目名	(1) 市税の収納率向上に向けた取組の推進				
取組内容	<p>① 市税の収納率における数値目標の達成（数値目標） 納税者への多様な収納方法の周知及び利用促進による納期内納付を推進していくとともに、収納体制、滞納処分の強化を図り、市税収納率の目標達成に向けた取組を進める。</p> <p>② 多様な納税方法の推進 口座振替、コンビニエンス収納及びクレジット収納などに加え、スマートフォン決済アプリの導入や、eLTAXを通じた電子的に納付できる税目の追加を行うほか、納税者に便利な納税方法の拡大について検討する。</p> <p>③ 滞納整理の取組 市税の収入を確保するため、滞納者に対して文書や電話、訪問等による催告、財産調査、差押や執行停止、公売等を実施しつつ、職員の知識・能力の向上に努めながら、滞納整理へ取り組む。</p>				
担当課	①②③納税課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	① 市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）				
具体的な取組	市税の収納率における数値目標の達成				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度滞納整理計画の策定、実行 滞納整理基本方針に基づき自主納付の徹底、滞納発生時の早期対応を実施 <目標：多摩26市の平均以上> 26市平均：合計99.0% 現年課税分99.5% 滞納繰越分44.5% 昭島市収納率：合計98.9% 現年課税分99.6% 滞納繰越分39.3% 		<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と比較し、現年度分・滞納繰越分ともに日々の収納率向上への取組の成果により収納率向上となった。 <p>【参考】 昭島市滞納整理基本方針の目標 現年度課税分99.0% 滞納繰越分32.0%</p>		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市税等の滞納整理基本方針を策定し、基本方針に基づき納期内納付、自主納付の徹底、滞納発生時の早期対応を実施 <目標：多摩26市の平均以上> 26市平均：合計98.9% 現年課税分99.5% 滞納繰越分42.6% 昭島市収納率：合計98.7% 現年課税分99.5% 滞納繰越分34.2% 		<ul style="list-style-type: none"> 滞納整理基本方針に基づき自主納付の徹底、滞納発生時の早期対応を実施 <目標：多摩26市の平均以上> 26市平均：合計99.0% 現年課税分99.5% 滞納繰越分42.2% 昭島市収納率：合計98.9% 現年課税分99.5% 滞納繰越分36.6% 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	② 多様な納税方法の推進				
具体的な取組	市税納付の電子化事業の検討・導入				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン決済アプリによる納付など多様な納付方法を広く納税者に周知 納付別件数 口座振替 88,044件 コンビニ 61,330件 クレジット 4,749件 スマートフォン決済アプリ 10,581件 		<ul style="list-style-type: none"> 多様な納付方法を提供することで、確実に収納件数は増加しており、収納率向上につながっている。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン決済アプリによる納付を開始するとともに、多様な納付方法を納税者に対し周知 納付別件数 口座振替 89,752件 コンビニ 63,415件 クレジット 3,494件 スマートフォン決済アプリ（新規）3,718件 		<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン決済アプリによる納付など多様な納付方法を広く納税者に周知 納付別件数 口座振替 89,924件 コンビニ 63,570件 クレジット 4,291件 スマートフォン決済アプリ 7,678件 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—
主な事業	③ 滞納整理の取組				
具体的な取組	滞納者への催告、財産調査等の滞納整理の実施				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関預貯金、生命保険契約等の照会、住民登録地への課税状況照会、滞納整理に関する文書作成補助 <p>休日窓口開設状況：12日延べ392人来庁 休日夜間催告訪問：267件 電話催告：4,030件 差押件数：不動産6件、動産3件、預貯金等849件</p>		<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と比較すると差押件数は増加しているため今後の徴収率上昇が見込める。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関預貯金、生命保険契約等の照会、住民登録地への課税状況照会、滞納整理に関する文書作成を実施 <p>休日窓口開設状況：12日延べ418人来庁 休日夜間催告訪問：158件 電話催告：5,152件 差押件数：不動産3件、動産1件、預貯金等597件</p>		<ul style="list-style-type: none"> 金融機関預貯金、生命保険契約等の照会、住民登録地への課税状況照会、滞納整理に関する文書作成を実施 <p>休日窓口開設状況：12日延べ372人来庁 休日夜間催告訪問：254件 電話催告：5,024件 差押件数：不動産8件、動産0件、預貯金等616件</p>		

具体的な取組		預貯金等の照会・回答業務のデジタル化の検討				
令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果				
<ul style="list-style-type: none"> 電子照会システムについて、近隣市の情報収集及び他市へのヒアリングを実施 (導入済21市、検討4市) 		<ul style="list-style-type: none"> 電子照会システムの導入により、照会期間が2～6か月→1週間～1か月に短縮できる事等が判明した。 				
令和4年度の取組		令和5年度の取組				
<ul style="list-style-type: none"> デジタル化への検討に向け、情報収集のため、9市へヒアリングを実施 (導入済1市、検討5市、導入予定無3市) 		<ul style="list-style-type: none"> 電子照会システムについて、前年度の情報収集を踏まえ事業実施に向け検討 				
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	B	B	B	—	—	
今後の取組方針	<p>① 市税の収納率における数値目標の達成 毎年、市税等滞納整理基本方針を定め、収納率向上に向け取り組んでいくとともに、財源の確保と税負担の公平性を堅持するための取組を継続的に進めていく。</p> <p>② 多様な納税方法の推進 往年の手法である口座振替は、今後も有効な方策とされているため、改めて重点的に取り組む意義が大きいものと考え、引き続き勧奨していく。 また、スマートフォン決済アプリやクレジットカード納付は納税者が時間や場所を問わず任意のタイミングで支払うことができるため、eL-QRの対象税目拡充等、引き続き収納方法の拡充について検討していく。</p> <p>③ 滞納整理の取組 毎年、市税等滞納整理基本方針を定め、収納率向上に向け取り組んでいる。引き続き、財源確保と税負担の公平性を堅持するため取り組んでいく。 また、令和7年度実施の電子照会システムの導入に向け、近隣市の情報収集を行い検討していく。</p>					

基本方針	基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持				
取組項目名	(2) 更なる歳入の確保				
取組内容	<p>① ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保 現在、市民会館及び市民球場に導入しているネーミングライツによる命名権収入を継続的に確保するとともに、他の公共施設等への導入についての検討を行う。また、既存のホームページバナー広告などの拡充に努め、新たな広告媒体への掲載についての調査・研究を行う。</p> <p>② ふるさと納税の推進 ふるさと納税を更に推進していくため、返礼品目や返礼対象寄附額などを定期的に見直すとともに、市ホームページや納税ポータルサイトの掲載内容の充実に努める。</p> <p>③ クラウドファンディングの活用 市の魅力発信や事業費の財源を確保する手法の一つとして、クラウドファンディングの実施について検討する。</p> <p>④ 歳入の確保に向けた取組の推進 限られた経営資源を有効活用することなど、多角的な視点や新たな発想による歳入の確保に努めるとともに、使用料や手数料の見直しを含め、受益者負担の導入やあり方を検証する。</p>				
担当課	①行政経営担当 広報課 関係各課		②企画政策課		
	③企画政策課		④行政経営担当 関係各課		
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	A	A	—	—

主な事業	① ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保	
具体的な取組	ネーミングライツの継続及び拡充の検討	
	令和6年度の取組	令和6年度の成果・効果
	<ul style="list-style-type: none"> 「S&D 昭島スタジアム」、「FOSTERホール」とのネーミングライツ継続（継続～令和7年度） 	拡充には至っていないが継続することにより、地元企業の周知や収入確保につながった（収入：3,300千円）。
	令和4年度の取組	令和5年度の取組
	<ul style="list-style-type: none"> 「NETS多摩 昭島スタジアム（市民球場）」の協定先が組織再編及び社名変更したため、地位承継及び愛称変更の協定を締結し、愛称を「NETS多摩 昭島スタジアム」から「S&D 昭島スタジアム」へ変更 「KOTORIホール（市民会館）」におけるネーミングライツが令和4年度末に満了することに伴い、協定を更新。また、愛称変更の申入れがあったため、愛称を「FOSTERホール」へ変更 	<ul style="list-style-type: none"> 「S&D 昭島スタジアム」、「FOSTERホール」とのネーミングライツ継続

具体的な取組		広告掲載料による収入確保			
令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページバナー掲載 12社 1,545,000円 ・ボランティア袋への掲載 6社 150,000円 ・広告付行政情報モニター広告映像料 1,579,168円 ・広告付市内地図情報案内板広告料 646,800円 ・広告入り冊子等の寄贈受入 窓口用広告入り封筒 74,000枚 マイエンディングノート 1,100部 おくやみハンドブック 1,600部 		広告掲載料による収入により、ホームページの維持管理に係る経費や庁舎維持管理経費に係る財源が確保されているほか、寄贈受入により市の負担なしで冊子等を作成することが継続的にできている。			
令和4年度の取組		令和5年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページバナー掲載 10社 1,500,000円 ・ボランティア袋への掲載 6社 150,000円 ・資源・ごみの分け方、出し方4社 250,000円 ・広告付行政情報モニター広告映像料 1,579,164円 ・広告付市内地図情報案内板広告料 646,800円 ・広告入り冊子等の寄贈受入 窓口用広告入り封筒 74,000枚 マイエンディングノート 900部 おくやみハンドブック 1,400部 		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページバナー掲載 12社 1,590,000円 ・ボランティア袋への掲載 6社 150,000円 ・広告付行政情報モニター広告映像料 1,579,164円 ・広告付市内地図情報案内板広告料 646,800円 ・広告入り冊子等の寄贈受入 窓口用広告入り封筒 74,000枚 マイエンディングノート 900部 おくやみハンドブック 1,400部 昭島市市民便利帳 62,000部 			
具体的な取組		新たな広告媒体の掲載についての調査・研究			
令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果			
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告媒体の掲載についての調査、研究 		他市の導入状況などを情報収集することにより、新たな広告媒体への掲載について継続的に検討することができている。			
令和4年度の取組		令和5年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告媒体の掲載についての調査、研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告媒体の掲載についての調査、研究 			
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	② ふるさと納税の推進				
具体的な取組	返礼品目や返礼対象寄附額などの定期的な見直し				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 追加返礼品登録に向けた市内事業者との打合せ実施 <目標：ふるさと納税件数年間450件> <ul style="list-style-type: none"> 寄附件数 435件（クラウドファンディング含） 		<ul style="list-style-type: none"> 新たな返礼品登録とはならなかったが、翌年度の新規返礼品登録に向けての目途をつけることができた。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<目標：ふるさと納税件数年間450件> <ul style="list-style-type: none"> 寄附件数 307件 返礼品追加 2件 		<目標：ふるさと納税件数年間450件> <ul style="list-style-type: none"> 寄附件数 911件（クラウドファンディング含） 返礼品追加 19件 		
具体的な取組	市ホームページや納税ポータルサイトの掲載内容の充実				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディングに係るホームページ内容の充実 		寄附件数自体は減少したが、2年目になるクラウドファンディング事業の効果もあり、一般市民や報道機関からの問い合わせがあり、ホームページ及びポータルサイトの閲覧を案内することができた。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな返礼品の追加により、市ホームページや納税ポータルサイトの掲載内容を更新 		<ul style="list-style-type: none"> 返礼品を追加したことに加え、クラウドファンディング事業の開始により、昭島市ホームページや納税ポータルサイト内容を更新 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	A	B	—	—
主な事業	③ クラウドファンディングの活用				
具体的な取組	クラウドファンディングの活用				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 旧新幹線図書館改修事業の実施にあたりクラウドファンディングを実施（令和5年度～令和6年度） 納税ポータルサイト、市役所窓口、LoGoフォーム、郵便局経由での寄附を受付 目標額15,000,000円 		<ul style="list-style-type: none"> 旧新幹線車両の改修工事におけるクラウドファンディングにおいて、事業の目的等を理解し賛同していただけるよう広告の掲出等効果的な周知を行い、老朽化が進む旧新幹線図書館の車体改修事業について、一定の財源確保を図ることができた。 【令和5・6年度合計】 912件 18,835,771円（目標額への達成率126%） 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	旧新幹線図書館改修事業の実施にあたりクラウドファンディングの手法を活用することを決定し、令和5年度の実施に向けて内容を精査		<ul style="list-style-type: none"> 旧新幹線図書館改修事業の実施にあたりクラウドファンディングを令和5年度より開始 納税ポータルサイト、市役所窓口、LoGoフォーム、郵便局経由での寄附を受付 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	A	A	—	—

主な事業		④ 歳入の確保に向けた取組の推進				
具体的な取組		歳入の確保策についての調査、研究・新たな受益者負担の導入及びあり方の検証				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果			
<ul style="list-style-type: none"> 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の受け入れ（新規） 市制施行70周年を記念して、昭島市公式キャラクターのLINEスタンプを作成、販売開始（新規） 旧拝島駅前自転車等駐車場跡地について、市有地を活用すべく、障害福祉サービス施設等の整備・運営を行う事業者の募集を実施。 			<ul style="list-style-type: none"> 企業版ふるさと納税により、合計5社から2億円以上の歳入を得た。 LINEスタンプを通じて市公式キャラクターの認知度向上や市への愛着の醸成など市の魅力発信につなげた。 【LINEスタンプ販売：令和7年3月～】 349件、売上分配金13,127円 旧拝島駅前自転車等駐車場跡地活用に向けた募集に申し込みが無かった。 			
令和4年度の取組			令和5年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 新たな歳入確保の実施： 遊休地である普通財産の貸付 面積3件：176.61㎡、貸付収入額143,796円 新たな歳入確保策について調査、研究 			<ul style="list-style-type: none"> 昭和町分室の利活用に向け委員会を設置。PPP/RFIによる整備手法等について専門家に意見聴取 旧拝島駅前自転車等駐車場跡地については、障害者福祉施設整備用地として活用するため、測量、境界確定及び不動産鑑定を実施 			
具体的な取組		使用料・手数料の見直しにかかる検討				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果			
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化の検討資料とするため、庁内へ使用料及び手数料に係る調査を実施 26市（昭島市除く）へ使用料及び手数料に係る調査を実施し、とりまとめ、翌年度に向けての見直しを検討した。 			<ul style="list-style-type: none"> 調査結果を踏まえ、受益者負担共通指針の改定に向けた基礎資料を作成のうえ検討を進めることができた。 			
令和4年度の取組			令和5年度の取組			
<ul style="list-style-type: none"> 事業系廃棄物処理手数料の改定に向け、条例改正の検討 			<ul style="list-style-type: none"> 事業系廃棄物処理手数料の改定に向け、条例を改正 			
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	B	B	A	—	—	
今後の取組方針	<p>① ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保 現状実施しているネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等のほか寄贈受入について、継続的な歳入確保に努めていくとともに、新たな広告媒体等の実現性について歳入確保の拡充に向けた検討を進めていく。</p> <p>② ふるさと納税の推進 旧新幹線図書館の改修工事におけるクラウドファンディングは終了したが、一般のふるさと納税にも興味関心を持ってもらえるように更なる返礼品の充実化を図る。また、市ホームページや納税ポータルサイトの内容も充実化させ、昭島市の魅力をアピールする。</p> <p>③ クラウドファンディングの活用 2年間の合計で目標額の126%の寄附が集まり、クラウドファンディングによる財源の確保の成功事例を作ることができた。今後も本事業をモデルとして各種事業への活用を検討していく。</p> <p>④ 歳入の確保に向けた取組の推進 旧拝島駅前自転車等駐車場跡地活用については、応募がなかったため、翌年度募集に向けて条件等の見直しを検討へとつなげていく。 歳入確保の視点に基づいた遊休地などの公有財産の貸付・売却における具体的な活用方法について、庁内連携及び関係各課と調整を図り、取組を進めていくとともに、新たな歳入確保策について調査・研究や、使用料・手数料の見直しの検討を続けていく。</p>					

基本方針	基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持				
取組項目名	(3) 時代の変化に対応した事務事業の見直し				
取組内容	<p>① 新たな行政評価制度の構築 事務事業評価について、新たに策定した総合基本計画との連携を図りながら、業務改革（BPR）への取組にも資する評価シートの見直しを行うなど、効果的・効率的な制度を構築し、既存事業の見直しや次年度予算編成への更なる活用を図る。</p> <p>② 補助金等の適正化 各種団体等に対する補助金や交付金、負担金について、予算編成過程などを中心に必要性や事業効果を検証し、金額等の定期的な見直しを行う。</p>				
担当課	①行政経営担当 ②行政経営担当 関係各課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	① 新たな行政評価制度の構築				
具体的な取組	新たな事務事業評価制度の構築				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・総合基本計画と連携し、業務改革の取組に資するための事務事業評価を実施		・総合基本計画における各基本施策に示された政策指標の推移を捉えるとともに、個々の事業の予算編成に活用。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・総合基本計画との連携を図ることや、業務改革の取組に資するため制度の見直しを実施		・総合基本計画と連携し、業務改革の取組に資するための制度見直しを実施		
具体的な取組	事務事業評価を活用した既存事業の見直し及び予算編成				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・事務事業評価の実施により、翌年度の予算編成へ反映		・見直しによる翌年度予算への効果額：49,190千円 ・平成24年度当初予算からの累計：898,754千円		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・事務事業評価の実施により、翌年度の予算編成へ反映 ・見直しによる翌年度予算への効果額：831千円 ・平成24年度当初予算からの累計：809,342千円		・事務事業評価の実施により、翌年度の予算編成へ反映 ・見直しによる翌年度予算への効果額：40,222千円 ・平成24年度当初予算からの累計：849,564千円		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	② 補助金等の適正化				
具体的な取組	適正化に関する調査・研究、予算編成過程での検証				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 適正化に関する調査・研究 予算編成過程での検証 		<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価と合わせて、スクラップ&ビルドの検証をし、適正化に資することができた。(総合型地域スポーツクラブ補助事業の見直し等) 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 適正化に関する調査・研究 予算編成過程での検証 		<ul style="list-style-type: none"> 適正化に関する調査・研究 予算編成過程での検証 		
具体的な取組	準公金にかかる現金取扱基準に基づく適正化の実施				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 取扱準公金数：21件 前年度取扱準公金検査2件実施 		<ul style="list-style-type: none"> 現金取扱基準に基づき、準公金が適正に管理及び運用されている。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 取扱準公金数：16件 前年度取扱準公金検査：2件実施 準公金にかかる現金取扱基準に基づいたマニュアル及び様式使用方法一部改定 		<ul style="list-style-type: none"> 取扱準公金数：19件 前年度取扱準公金検査2件実施 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—
今後の取組方針	<p>① 新たな行政評価制度の構築 令和5年度から新たに実施している事務事業評価制度により、総合基本計画の政策指標の推移を捉えながら進捗を把握しつつ、DXやA I・R P Aの取組や導入も見据え、次年度の予算編成に活用していく。</p> <p>② 補助金等の適正化 補助金等については、引き続き事務事業評価を活用しつつ、予算編成過程において必要性や事業効果等を検証し、補助金等の在り方について適正化の取組を進めていく。準公金については、現金取扱基準やマニュアルに基づいた運用を徹底し、適正な管理、事故防止に努めていく。</p>				

基本方針	基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持				
取組項目名	(4) 財政見通しを踏まえた基金の積立て				
	① 財政調整基金現在高(数値目標) ② 公共施設整備等資金積立基金現在高(数値目標) 財政調整基金及び公共施設整備等資金積立基金について、財政見通しで予定している基金取崩額を抑制するとともに、各年度の決算において生じる決算剰余金の2分の1以上を確実に基金へ積み立てることなどにより、財政計画において設定した基金目標額の確保に努める。				
担当課	①②財政課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	① 財政調整基金現在高(数値目標)				
具体的な取組	財政調整基金現在高(数値目標) <目標: 令和8年度末現在高 55億円>				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	・令和6年度末現在高 9,201,902,641円 ・積立額 752,627,314円 ・取崩額 800,000,000円 ・決算剰余金の2分の1(当初予算措置分除く)などを積立てた ・令和6年度の実質収支を見込む中で8億円を取崩した		・決算剰余金の2分の1(当初予算措置分除く)などを積立てたものの、令和6年度の実質収支を見込む中で8億円を取崩したことにより基金現在高が減少した。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	・令和4年度末現在高 7,855,272,085円 ・積立額 296,792円 ・取崩額 700,000,000円 ・実質収支を見込む中で約7億円を取崩した		・令和5年度末現在高 9,249,275,327円 ・積立額 2,144,003,242円 ・取崩額 750,000,000円 ・法人市民税の増収分などを積立てた。 ・令和5年度の実質収支を見込む中で7.5億円を取崩した		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	② 公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）				
具体的な取組	【公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）】 ＜目標：令和8年度末現在高 80億円＞				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末現在高 8,454,830,582円 積立額 307,801,629円 取崩額 300,000,000円 <ul style="list-style-type: none"> 決算剰余金の2分の1（当初予算措置分）などを積立てた 清掃センター焼却施設補修事業などの財源として3億円を取崩した 			<ul style="list-style-type: none"> 決算剰余金の2分の1（当初予算措置分）などを積立てたものの、清掃センター焼却施設補修事業などの財源として3億円を取崩したことにより基金現在高は横ばいとなった。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末現在高 7,412,049,087円 積立額 1,816,101,462円 取崩額 300,000,000円 決算剰余金の2分の1以上や立川基地跡地昭島地区整備費負担金などを積立てた 庁舎外壁等改修事業などの財源として3億円を取崩した 			<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末現在高 8,447,028,953円 積立額 1,596,079,866円 取崩額 561,100,000円 決算剰余金の2分の1以上などを積立てた 清掃センター焼却施設補修事業などの財源として約5.6億円を取崩した 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—
今後の取組方針	<p>① 財政調整基金現在高（数値目標） 令和6年度末時点において目標値を上回っているが、令和8年度末における残高の確保は今後の取崩しの状況により左右されるため、社会情勢の変化にも対応できるよう、引き続き適正な予算執行管理やさらなる財源の確保、徹底した歳出削減の取組などにより、基金残高の確保に努め安定的な財政運営を図っていく。</p> <p>② 公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標） 今後もこれまでと同様に決算剰余金の基金積立を行うなど、積立金の確保に努めるとともに、歳出削減の取組などにより、基金取崩額の削減にも努めていく。</p>				

基本方針	基本方針3 自主財源の確保と健全な財政運営の維持				
取組項目名	(5) 財政健全性の維持				
	① 経常収支比率（数値目標） ② 実質公債費比率（数値目標） ③ 将来負担比率（数値目標） 経常収支比率については、今後も積極的に各種事業を展開していくためにも、引き続き歳出経常経費の伸びを抑え、財政の弾力性の回復を図る。 市債の借入れにあたっては、実質公債費比率及び将来負担比率の指標を注視し、健全性を維持しながら、対象事業の内容、事業費、必要性等を十分に精査し、適切な活用に努める。				
担当課	①②③財政課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	①経常収支比率（数値目標）				
具体的な取組	経常収支比率（数値目標）＜目標：多摩26市の平均以下＞				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	26市平均：91.2% 昭島市：94.4%		・予算編成において経常経費の伸びを抑えるとともに、執行過程においても効果的・効率的な予算執行に努めた。 ・普通交付税不交付団体になったことや、人件費及び物価高騰に伴う物件費の増などにより、目標値を3.2%ポイント上回った。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	26市平均：89.2% 昭島市：93.9%		26市平均：90.2% 昭島市：84.6%		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	A	B	—	—
主な事業	② 実質公債費比率（数値目標）				
具体的な取組	実質公債費比率（数値目標）＜目標：多摩26市の平均以下＞				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	26市平均：1.5% 昭島市：0.4%		元利償還金の動向を把握する中で市債借入の抑制を図ったことで、目標値を1.1ポイント下回った。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	26市平均：1.1% 昭島市：0.3%		26市平均：1.2% 昭島市：0.2%		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	③ 将来負担比率（数値目標）				
具体的な取組	将来負担比率（数値目標）＜目標：多摩26市の平均以下＞				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	26市平均：-23.5% 昭島市：-45.1%		地方債残高と基金残高のバランスに配慮するとともに、基金の積立等、比率上昇の抑制を図ったことで、目標値を21.6ポイント下回った。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	26市平均：-25.2% 昭島市：-50.9%		26市平均：-26.8% 昭島市：-53.5%		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—
今後の取組方針	<p>① 経常収支比率（数値目標） 市税や普通交付税の動向に注視するとともに、人件費及び物件費などの増についても適切に捉えていく。引き続き「昭島市行財政改革推進プラン」に基づき財源の確保と効率的・効果的な財政運営に努める。</p> <p>② 実質公債費比率（数値目標） 今後とも元利償還金の動向を把握する中で市債借入を抑制し、大規模建設事業実施後の比率上昇の抑制を図る。</p> <p>③ 将来負担比率（数値目標） 引き続き地方債残高と基金残高のバランスに配慮するとともに、経費削減による基金の積立等、比率の上昇を抑制するよう努める。</p>				

基本方針	基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成				
取組項目名	(1) 効果的・効率的な組織体制の確立と職員数の適正化				
取組内容	<p>① 機動的な組織体制の構築 時代の変化に伴い多種・多様化、高度化する行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、現行の組織を抜本的に見直し、効果的・効率的で機動的な組織体制の構築に努めるとともに、市の重点施策に対する取組については、スクラップアンドビルドを基本としつつ、集中的な人員配置を行う。</p> <p>② 職員定数の見直し（配置実数の把握） 事務事業の見直しやデジタル化の推進などにより、組織に必要とされる職員数を見極め、時代の要請に対応する施策を展開できるよう職員配置に努めながら、定員の適正化を図る。</p> <p>【機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成における目標】 定員管理については、市民サービスの質を確保しつつ、様々な行政課題に対応した組織体制の構築に努めるとともに、地域特性や類似団体等との比較による分析を踏まえ、適正な職員数による行財政運営に努めます。</p>				
担当課	①②行政経営担当				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	① 機動的な組織体制の構築				
具体的な取組	組織体制の見直し				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 政策調整担当部長、指導担当部長を設置 保健福祉部（健康課）と子ども家庭部の再編（子ども未来課、子ども育成支援課、男女共同参画・女性活躍支援担当課長、子ども家庭センター担当課長） 中神駅北側地域整備課の設置 		<ul style="list-style-type: none"> 部を横断して対応すべき課題の全体調整とともに、教育指導施策の更なる推進が図られた。 保健福祉部における母子保健業務を子ども家庭部に移管することで、子ども施策の更なる推進が図られた。 本格化する中神駅北側地域整備事業の効果的な対応が図られた。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 総務部、学校教育部、生涯学習部の組織を再編（総務課、情報システム課、教育総務課、アキシマエンス管理課） 学校教育部において委託化に伴い1係廃止 		<ul style="list-style-type: none"> 保健医療担当部長を設置 地域包括ケア担当課長・地域包括ケア推進係を設置 都市整備部交通対策課交通安全係の業務のうち、交通安全対策に関する業務を、総務部防災安全課地域安全係に設置し、防災課を防災安全課に改称。交通安全係を交通対策係に改称 		
具体的な取組	重点施策への担当職配置の見直し				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理担当部長を廃止 感染症対策担当課長を廃止 学校給食課に担当係長を設置 		スクラップアンドビルドを基本としながら、市の重要課題、重要施策に対する取組について、集中的な人員配置を行うことで、各施策の着実な推進につながった。		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 政策担当部長及び総合基本計画担当課長を廃止 職員課、市民課、環境課、区画整理課に係長職を新設 地域開発課係長職名を変更し、対応事務を追加 学校教育部に新課長を設置 		<ul style="list-style-type: none"> 総合行政情報システムの更新に伴い、令和7年度までの間、情報システム係に係員（事務）1名を増員 昭島駅北側開発に伴う住居表示業務に対応するため、住居表示担当係長を設置し、係員（事務）1名を配置 地域における市民の安全安心施策の推進に向けた部署編成を行い、業務集約により2名減員 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—

主な事業	② 職員定数の見直し（配置実数の把握）				
具体的な取組	職員数の増減要因				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 組織や事務事業の見直しによる増減 +11人 他団体への派遣期間の終了 なし 育休、病休等に伴う配置人数の増減 +1人 		令和6年4月1日職員数 660人（対前年度+12人） 一般行政職 632人（対前年度+17人） 技能労務職 28人（対前年度▲5人） 【参考：東京都内類似団体7市平均727人】 一般行政職 702人 技能労務職 27人		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 組織や事務事業の見直しによる増減 +2人 他団体への派遣期間の終了 ▲1人 育休、病休等に伴う配置人数の増減 +7人 		<ul style="list-style-type: none"> 組織や事務事業の見直しによる増減 +7人 他団体への派遣期間の終了 +3人 育休、病休等に伴う配置人数の増減 ▲9人 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—
今後の取組方針	<p>①機動的な組織体制の構築 これまでも時代や状況の変化に伴う様々な行政課題に対応できる組織体制の構築を図ってきたところであり、今後も効果的・効率的で機動的な組織体制の構築に努めるとともに、市の重点施策に対する取組については、スクラップアンドビルドを基本としつつ、集中的な人員配置を行う。</p> <p>②職員定数の見直し（配置実数の把握） 今後も行政課題に対応した組織体制を構築し、適正な職員数による行財政運営に努めていく。なお、技能労務職については引き続き退職不補充による職員数の削減を進めるが、一般行政職については社会情勢の変化に合わせて適正な人員配置を行っていく。</p>				

基本方針	基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成				
取組項目名	(2) 人財の確保・採用				
取組内容	<p>① 多様な人財確保・採用に向けた取組</p> <p>本市が喫緊で求めている能力を持つ人財や年齢別の職員構成状況などを踏まえ、試験制度を随時見直ししていくとともに、Webでの申込み・筆記試験の実施、社会人基礎枠や面接に重点を置いた人物重視の採用試験などの取組を引き続き継続する。また、インターンシップ制度の拡充、会計年度任用職員や専門的知識を持つ任期付職員の活用など、多角的な手法での人財の確保に努める。</p> <p>② 定年引上げを見据えた職員採用計画</p> <p>令和5年度以降、段階的に定年が65歳まで引き上げられることとなるため、定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制を踏まえた採用計画を策定する。また、役職定年後の職員の職務経験や知識を活かし、知見を引き継ぐとともに管理職職員のバックアップを図るための新たな職位の設置を検討する。</p>				
担当課	①職員課 ②職員課 行政経営担当				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	A	—	—

主な事業	① 多様な人財確保・採用に向けた取組				
具体的な取組	試験制度の見直し				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> Webによる申込み・筆記試験の実施 Web上での申込み・筆記試験の対象をフルタイム会計年度任用職員まで拡大 試験日程を前倒しし、早期に試験結果を通知 採用予定者の意欲向上と定着率向上を目的に、内定者説明会や市内の公共施設巡り、同期交流の場を設けた キャリア（主任級）採用試験を実施し、様々な視点や経験を持つ人財の確保 		<ul style="list-style-type: none"> Web申込件数：531件（対前年度比 129件減） Web筆記試験件数：423件（対前年度比 170件減） 内定者研修会の参加者：79人 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> Webによる申込み・筆記試験の実施 面接に重点を置いた人物重視の採用試験の実施 一般事務において社会人基礎枠、社会福祉主事枠、ICT枠採用試験の実施 		<ul style="list-style-type: none"> Webによる申込み・筆記試験の実施 試験日程を前倒しし、早期に試験結果を通知 採用予定者向けの連絡会及び採用予定者にアンケートを実施し、ニーズに応じた事前研修を実施 		
具体的な取組	採用試験説明会及びインターンシップ制度の拡充				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地域全体で「地方公務員の魅力」を発信することを目的に、本市が主催で、9自治体＋自衛隊の計10団体による合同説明会を企画・実施 説明会のやり方の知見を広げることを目的に、民間企業が実施する合同説明会に参加 8月～9月に個人参加型インターンシップを実施 		<ul style="list-style-type: none"> 参加者は約260名。単独実施した場合と比較して約4倍以上の参加があった。 秋の採用試験において、応募件数が例年の約1.5倍に増加する結果に繋がった。 民間企業も参加する説明会で得た知見を元に合同説明会を実施した。限られた時間で効果的に情報を発信する説明会の実施方法に改めることができた。 インターンシップ受入れ人数：16人 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 参集方式とWeb方式の同時実施によるハイブリッド型の採用試験説明会を実施 個別Web相談会を実施 個人参加型インターンシップを実施 インターンシップ受入れ人数：4人 		<ul style="list-style-type: none"> 試験申込開始直前に採用試験説明会及びWeb相談会を実施 採用試験説明会の実施時期を見直し、申込開始直前（令和6年4月）に説明会を実施。 8月～9月に個人参加型インターンシップを実施 インターンシップ受入れ人数：19人 		

具体的な取組	専門分野にかかる人財の採用拡充				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・任期付職員及びフルタイム会計年度任用職員として、専門職（保健師・歯科衛生士）の採用試験を実施 ・土木・建築技術系の学科がある大学で採用説明会を実施できるように機会の開拓 			<ul style="list-style-type: none"> ・専門職（統括保健師）における任期付職員の採用試験を実施し、1名採用となった。 ・専門職（歯科衛生士）におけるフルタイム会計年度任用職員の採用試験を実施したが採用には至らなかった。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食収納事務としてフルタイム会計年度任用職員を採用 ・一般事務においてICT枠採用試験の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム会計年度任用職員を募集し、14名の応募があり、令和6年4月から4名採用した。 ・任期付職員を募集し、1名の応募があり、令和6年4月から1名採用した。 ・一般事務においてICT枠採用試験の実施 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	A	—	—
主な事業	② 定年引上げを見据えた職員採用計画				
具体的な取組	定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制の把握				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から段階的に定年が引き上げられたため、定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制を踏まえた採用計画を策定 			<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は定年引上げによる定年退職者が13名いたが、12名が引き続き暫定再任用職員として勤務している。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・段階的に定年年齢が引き上げることを踏まえた採用計画策定の検討及び条例・規則等の整備 			<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から段階的に定年が引き上げられるため条例や規則等を整備 ・定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制を踏まえた採用計画の策定を開始 		
具体的な取組	新たな職位の設置の検討				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・部長職の役職定年後の職として課長補佐職の運用を継続 ・管理職選考試験を導入 ・課長補佐職を管理職試験を合格した係長職の昇任後のポストとして位置づけ 			<ul style="list-style-type: none"> ・管理職試験を実施し、試験合格者が昇任する職の一つとして課長補佐職を新たに設定した。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・部長職の役職定年後の職として新たに課長補佐職を創設 			<ul style="list-style-type: none"> ・課長補佐職の具体的配置に向けた検討 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	A	—	—

今後の
取組方針

①多様な人財確保・採用に向けた取組

試験制度の見直しについては、令和3年からWebでの筆記試験を継続的に実施するとともに、経年による分析に努め、効果的な人財確保を推進していく。併せて、優秀な人財を確保するため、民間企業の採用試験の実施方法を調査・研究する。

採用試験説明会については、合同説明会を拡充し、令和7年度は26市に広げることを検討する。また、大学や公務員対策予備校などへ直接赴き説明会を実施する方法も検討する。

インターンシップの拡充については、インターン生が昭島市に魅力を感じてもらえる体験を企画する。

専門分野にかかる人財の採用拡充については、専門職（歯科衛生士）におけるフルタイム会計年度任用職員の採用試験を実施する。また、東京都と連携し、土木技術職・建築技術職を対象とした奨学金返済にかかる支援制度について、積極的な情報収集と活用をすることで、人財の確保を図る。採用された職員に対して、当該支援制度の有無を説明し、末永く勤務してもらえるよう定着化を図る。建築・土木学科を有する大学等に直接赴き、採用説明会を実施する方法を検討する。

②定年引上げを見据えた職員採用計画

定年退職者数と職員の年齢構成や必要となる組織編制を踏まえた採用を実施する。

定年引上げに伴い導入する役職定年制を踏まえ、持続可能な組織構築や職員のエンゲージメントの向上に、より資することができるよう、部長職の役職定年後の職として課長補佐職の運用を継続するとともに、効果検証及び運用の検討をしていく。管理職選考試験についても運用を継続するとともに、効果検証及び運用の検討をしていく。

基本方針	基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成				
取組項目名	(3) 能力開発に向けた取組の推進				
取組内容	<p>① 各種研修の推進 業務に必要な知識の習得や資質や能力を向上させるため、OJT、Off-JTを推進する。</p> <p>② 自己啓発の推進 職員が自身の能力や知識における課題を発見し、その課題の解決に向けた能力開発に自ら取り組む自己啓発を推進させるため、業務に関連する資格取得の支援や外部団体主催の講演会や公開講座の受講補助などの支援策の拡充を図る。</p>				
担当課	①②職員課 関係各課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—

主な事業	① 各種研修の推進				
具体的な取組	OJT推進のための管理監督職向けのマネジメントやコーチングスキルなどの研修実施				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 管理職向け：マネジメント強化研修 係長職向け：人マネジメント研修 業務マネジメント研修 OJT研修 		<ul style="list-style-type: none"> 管理職向け：マネジメント強化研修 (36人) 係長職向け：人マネジメント研修 (16人) 業務マネジメント研修 (87人) OJT研修 (33人) 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 管理職向け：人事評価・マネジメント研修 (46人) 係長職向け：人マネジメント研修 (37人) 		<ul style="list-style-type: none"> 管理職向け：マネジメント研修 (30人) 係長職向け：人マネジメント研修 (38人) 新たにOJT研修を実施 (45人) 		
具体的な取組	職位や経験年数などに応じた研修の拡充				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 新任職員研修 2年目職員研修 政策形成研修 新任課長職研修 新任係長職研修 メンター研修 研修派遣 		<p>《研修参加人数》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任職員研修：31人 新任職員研修（後期）：36人 2年目職員研修：22人 政策形成研修：14人 新任課長職研修：12人 新任係長職研修：14人 研修派遣：3人 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<p>《研修参加人数》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任職員研修：21人 2年目職員研修（新）：23人 若手職員向け基礎能力向上研修（新）：39人 メンター研修（新）：45人 政策形成研修：18人 新任課長職研修：4人 研修派遣：3人 		<p>《研修参加人数》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任職員研修：21人 新任職員後期研修：20人 2年目職員研修：10人 若手職員向け基礎能力向上研修：45人 政策形成研修：21人 新任課長職研修：3人 新任係長職研修：11人 研修派遣：3人 		

具体的な取組	オンライン研修の活用				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員研修所が行うオンライン研修の積極的な利用と周知 		《研修参加人数》 <ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ研修：1,054名 情報セキュリティ研修：1,086名 個人情報保護研修：1,086名 情報セキュリティ自己点検：935名（情報システム課） DV被害者対応研修：457名（女性活躍支援担当） 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	《研修参加人数》 <ul style="list-style-type: none"> DX人材育成研修：20人 定年引上げ研修：259人 		《研修参加人数》 <ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ研修：1,055名 情報セキュリティ研修：1,055名 個人情報保護研修：1,055名 初めて学ぶ統計研修：1名 政策評価と統計研修：1名（職員課） DV被害者対応研修：457名（女性活躍支援担当） 人事評価評価者ポイント研修：41人（職員課） 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—
主な事業	② 自己啓発の推進				
具体的な取組	自己啓発の推進のための支援策拡充				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育研修にかかる受講料助成の募集 職員のキャリア形成支援の一環として、社会福祉主事任用資格などの取得支援についての検討 		<ul style="list-style-type: none"> 通信教育研修受講料助成：2件 職員のキャリア形成支援の一環として、社会福祉主事任用資格などの取得支援を行うことができた。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育研修にかかる受講料助成の募集 社会福祉主事及び社会教育主事の資格取得に関する助成制度導入に向けた検討 		<ul style="list-style-type: none"> 通信教育研修受講料助成：1件 職員のキャリア形成支援の一環として、社会福祉主事任用資格などの取得支援についての検討 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	B	—	—
今後の取組方針	①各種研修の推進 引き続き、OJT推進と管理監督職向けのマネジメント等に関する研修、その他職位や経験年数などに応じて必要となる研修を実施していく。 また、市町村職員研修所が実施するオンライン研修の積極的な利用と周知をしていく。				
	②自己啓発の推進 通信教育研修にかかる受講料助成を継続的に実施するとともに、職員のキャリア形成支援の一環として、資格取得の助成の検討を進めていく。また、より多くの職員に制度を活用してもらえるよう、様々な方法により制度の周知を行っていく。				

基本方針	基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成				
取組項目名	(4) 能力発揮を支える仕組み、風土づくり				
取組内容	<p>① 人事制度の見直し 職員一人一人が持つキャリアデザインや人事評価結果などといった人事情報を基に、職員の適性や意向を把握した上で、能力を最大限発揮できるようにするとともに、モチベーションの向上に繋げる人員配置を行う。 また、主任職及び技能長職の選考方法について再検討していくとともに、各職位への昇任制度について、選考試験などの実施を含め、在り方を検討していく。</p> <p>② 多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援 プライベートと仕事の両立支援のため、テレワークの導入などによる多様な勤務形態の導入や、各種休暇制度を利用しやすい職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの促進を図る。</p> <p>【機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成における目標】 時間外勤務の縮減や年次有給休暇、出産・育児に関する休暇の取得など、各種休暇制度が利用しやすい職場環境づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。</p> <p>③ 健康管理体制の充実 健康診断や健康相談、メンタルヘルス対策、ストレスチェックなどを実施し、健康管理体制の充実を図る。</p>				
担当課	①②③職員課 関係各課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	A	—	—

主な事業	① 人事制度の見直し				
具体的な取組	キャリアデザインの形成支援・キャリアデザインに沿った異動希望の反映				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 例年実施している職層別研修、管理職と係長職以下の年代別にキャリアデザイン研修を実施 より多くの職員に意向調査書を活用してもらえるよう、令和5年度の職層別研修に引き続き、令和6年度は管理職と係長職以下の年代別にキャリアデザイン研修を実施 		<ul style="list-style-type: none"> キャリアデザイン研修の参加人数 【ベテラン職員向け】8人 【中堅向け】15人 【若手向け】11人 キャリアデザイン研修の実施により、前年度を上回る意向調査書の提出があった。意向調査書は、適宜、人事異動時の参考資料として活用している。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 職員自身のキャリアデザインを意向調査書のフォーマット一部改定 		<ul style="list-style-type: none"> 管理職と係長職以下の年代別にキャリアデザイン研修を実施 【管理職向け】22人 【50代向け】8人 【中堅向け】16人 【若手向け】17人 		
具体的な取組	人事情報を配置等へ活用しやすくなるための方策の検討				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報システムの導入に合わせ、導入されたシステムにおいてどのような活用が可能となるか仕様をふまえ検討 職員の意向調査書に基づき、キャリアデザインに沿った人員配置に重きをおく方策を検討 		<ul style="list-style-type: none"> 人事異動の際には意向調査書におけるキャリアデザインを考慮し人員配置に努めた。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 人事情報を配置等へ活用しやすくなるシステムの導入の可否の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 人事情報を配置等へ活用しやすくなるシステムの導入の可否の検討 職員の意向調査書に基づき、キャリアデザインに沿った人員配置に重きをおく方策を検討 		

具体的な取組		昇任制度の検討			
		令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果	
		<ul style="list-style-type: none"> 主任試験対策として、筆記や論文に対応した研修を実施 やる気・能力のある若手係長職に向けて新たに管理職試験を導入 		<ul style="list-style-type: none"> 近年実施している職員採用時の新たな試験区分の創設や年齢要件の緩和に加え、今後の職員の年齢構成が大きく変化していくことを踏まえ、主任職昇任時の主事職としての経験年数要件を改正 	
		令和4年度の取組		令和5年度の取組	
		<ul style="list-style-type: none"> 主任職昇任制度の改正に関して検討 		<ul style="list-style-type: none"> 主任職昇任時の主事職としての経験年数要件を改正 主任職昇任試験に筆記試験を導入 管理監督職の昇任制度について検討 	
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	A	—	—
主な事業	② 多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援				
具体的な取組		時間外勤務の縮減			
		令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果	
		<ul style="list-style-type: none"> 36協定の締結及び報告、150時間協定の締結 管理職へ時間外勤務の実施状況ヒアリング 時間外勤務命令の上限規制に加え、時間外と退勤時間の乖離者の確認依頼の通知を行い、勤務命令の適正化を推進 システムの更新に合わせて、時間外申請管理の運用方法について再検討を実施 		<ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月から導入された庶務事務システムにおいては、職員の時間外管理の適正化のため、勤退打刻の承認制や、本人による時間外申請の申請可能期間を制限し期間内に時間外勤務時間数を確定させることで、時間外勤務時間数管理の適正化ができる体制を構築した。 	
		令和4年度の取組		令和5年度の取組	
		<ul style="list-style-type: none"> 36協定の締結及び報告、150時間協定の締結 管理職へ所属の時間外勤務の実施状況のヒアリング 時間外勤務の縮減について各所属へ依頼 		<ul style="list-style-type: none"> 36協定の締結及び報告、150時間協定の締結 管理職へ時間外勤務の実施状況ヒアリング 時間外勤務命令の上限規制を実施 	
具体的な取組		年次休暇や男性の育児休業取得の促進			
		令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果	
		<ul style="list-style-type: none"> 出産や育児等に関する休暇制度や各種制度を周知する独自のパンフレット作成 各種制度の周知とともに職場環境で取得できるよう推進 		<ul style="list-style-type: none"> 年次休暇取得状況（1人平均）：15.3日（対前年度比0.7日増） 男性育児休業取得率：66.7%（対前年比22.2%減） 	
		令和4年度の取組		令和5年度の取組	
		<ul style="list-style-type: none"> 育児協働休暇や出生サポート休暇を導入 育児休業の取得回数の緩和 		<ul style="list-style-type: none"> 年次休暇取得状況（1人平均）：14.6日（対前年度比0.8日増） 男性育児休業取得率：88.9%（対前年比25.3%増） 	
具体的な取組		各種休暇制度が利用しやすい雰囲気醸成			
		令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果	
		<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進キャンペーンの実施（2回/年） 各種休暇制度が利用しやすい雰囲気の醸成の理解を図るため、管理職へ所属職員の各種休暇制度の利用状況についてヒアリングを実施 		<ul style="list-style-type: none"> 市制施行70周年事業や総合行政システム等の更新などの大きな事業のある中で、様々な場面でワーク・ライフ・バランスの啓発を図るほか、夏季休暇取得期間の延長等を行うことでワークライフバランスの推進に寄与した。 取得率 出産介護休暇：55.6%（5/9名） 育児協働休暇：66.7%（6/9名） 	
		令和4年度の取組		令和5年度の取組	
		<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進キャンペーンの実施（2回/年） 管理職へ所属職員の各種休暇制度の利用状況についてヒアリングを実施 		<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス推進キャンペーンの実施（2回/年） 管理職へ所属職員の各種休暇制度の利用状況についてヒアリングを実施 取得率 出産介護休暇：66.7%（対前年度比24.2%減） 育児協働休暇：44.4%（対前年度比28.3%減） 	

具体的な取組	テレワーク等の多様な勤務形態の導入検討				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月からテレワークの試行運用を開始し、令和6年度も試行運用を継続 令和7年度の本格導入に向け各市調査を実施 テレワークに限らず柔軟な働き方として、フレックス制度について研究 情報システム課と連携し、職場外で勤務する際の情報セキュリティの考え方について整理 			<ul style="list-style-type: none"> 情報システム課と連携し、情報セキュリティの考え方について整理した。 多様な勤務形態としてテレワーク以外にフレックス制度などライフイベントに合わせ柔軟に勤務できる制度を本格導入に向けて情報収集を行った。 運用実績：18件（対前年度比1件減） 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月からテレワークの試行運用を開始。令和6年3月31日まで運用予定 運用実績：4件（対前年度比7件減） 			<ul style="list-style-type: none"> テレワーク本格導入に向け職員へ庁内アンケートを実施 運用実績：19件（対前年度比15件増） 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	A	A	—	—
主な事業	③ 健康管理体制の充実				
具体的な取組	がん検診等、各種検診の実施及び拡充についての検討				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の希望職員（I種会計年度任用職員含む）に定期健康診断で大腸がん検診を実施 40歳以上の希望職員（I種会計年度任用職員含む）に胃がん検診を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診受診者587人、有所見者25人に受診勧奨した 胃がん検診受診者：81人 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の希望職員に定期健康診断で大腸がん検診を実施。会計年度任用職員も受診できるよう拡充 40歳以上の希望職員に胃がん検診を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の希望職員（I種会計年度任用職員含む）に定期健康診断で大腸がん検診を実施（578人） 40歳以上の希望職員に胃がん検診を実施。I種会計年度任用職員も受診できるよう拡大（60人） 		
具体的な取組	メンタルヘルス等に関する相談業務の実施及び拡充についての検討				
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックでは、高ストレス者に判定された希望職員に産業医、臨床心理士、保健師の面談を実施 集団分析結果の説明や職場環境改善等を希望の所属長にカウンセラーが説明、具体的な職員の対応に助言し職場環境の改善に活用に努めた メンタルヘルス研修は職層別（新任期、係長職、管理職）に年3回実施 退職者のうち希望者に職場リハビリ訓練を実施し、復職後も産業医、カウンセラーの面談を取り入れ、円滑な職場復帰や再発防止に努めた 			<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの集団分析結果については総合健康リスクが82であり、全国標準偏差100と比べてみると、とてもいい職場環境という評価となっている。 カウンセラーによる面談は令和5年度は延べ168件、令和6年度は延べ208件と年々相談希望者が増加している。 メンタル不調による長期休職者は22人（対前年比14人減） 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス研修を令和4年度より係長職も対象とし、職層別に実施 退職者に対し「職場復帰支援の手引き」（本人用）を作成し、職場復帰支援の内容を理解しやすいように休職職員に配布 長期休職者で希望者に職場リハビリ訓練を実施 ストレスチェックで高ストレス者に判定された希望職員に産業医、臨床心理士、保健師の面談を実施 集団分析結果、健康リスクが115以上の課の所属長に職場環境改善についてカウンセラーが説明、助言 			<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス研修を職層別（新任期、係長職、管理職）に年3回実施 「職場復帰支援の手引き」（本人用）を休職職員に配布 退職者のうち希望者に職場リハビリ訓練を実施。復職後も産業医、カウンセラーの面談を取り入れた ストレスチェックで高ストレス者に判定された希望職員に産業医、臨床心理士、保健師の面談を実施 職場環境改善等を希望の所属長にカウンセラーが説明、具体的な職員の対応に助言 カウンセラーによる面談を月2回から3回に増やした 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	B	B	A	—	—

今後の
取組方針

①人事制度の見直し

キャリアデザインの形成支援については、意向調査書の更なる活用に関する検討を進めるとともに、キャリアデザイン研修を継続的に実施していく。職員のエンゲージメント（自発的に貢献意欲をもった状態）の向上やキャリアデザイン形成支援の観点等からも、異動希望の反映や実現に努めていく。

人事情報の配置等への活用については、専門のシステム導入や、人事評価システムの総合情報システムへの統合が見送られたことから、新たな総合情報システムにおいて、管理可能な情報を整理するとともに配置等への活用の可能性について再検討する。

昇任制度については、主任職の職層人数の割合が低下していることから、質の向上を目指しつつ、受験しやすい昇任試験制度となるように実施方法の検討を行うとともに、管理職試験の定着化を図り主任試験を受験しやすくなるような研修等を継続的に実施し、更なる改善を目指していく。

②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援

時間外勤務の縮減について、管理職へのヒアリングや協定の締結により継続的に努めるとともに、新システムにおいて、時間外勤務時間数の適正化が推進されるよう周知に努める。

年次休暇や男性の育児休業取得の促進については、パンフレットを有効に活用し、プライベートと仕事の両立支援を継続的に実施する。

各種休暇制度が利用しやすい雰囲気醸成については、ワークライフバランス推進キャンペーンを実施するとともに、管理職面談時に各種休暇制度が利用しやすい雰囲気の醸成の理解を求めていく。

テレワーク等の多様な勤務形態の導入検討については、令和7年度に本格導入するために、各市への聞き取り（特に先行市で発生している課題や普及させるための取組などを調査）を行うとともに、検討を進めていく。

③健康管理体制の充実

がん検診等、各種検診の実施及び拡充の検討について、今年度も大腸がん検診及び胃がん検診を継続的に実施し、がんの早期発見・早期治療に繋げる取組を進めていく。

継続的にストレスチェック制度の活用や研修を実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努め、メンタル不調者に対する個別ケアと、メンタル不調者を抱えた職場に対するケアを同時に行っていく。なお、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、メンタルヘルス事業についての委託先とより効果的な相談支援体制の構築について検討していく。また、人事と連携しながら病休の未然防止や早期復職、休職の再発防止に努め、総合的なメンタルヘルス対策を推進する。

基本方針	基本方針4 機動的な組織体制の確立と人財の確保・育成				
取組項目名	(5) 人事評価制度の推進				
取組内容	<p>① 人事評価結果の人事管理への適切な反映 仕事への取組姿勢や挙げた業績などを適正に評価し、人事管理へと適正に反映することで、能力に応じた職務や職責を与えるようにする。</p> <p>② 人事評価システムの活用 人事評価システムを用いて、人事評価結果を蓄積、経年変化分析するなど、効果的に活用し、より良い人財育成や職員配置へと繋げていく。</p>				
担当課	①②職員課 関係各課				
評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	B	B	—	—

主な事業	① 人事評価結果の人事管理への適切な反映				
具体的な取組	人事評価制度の理解促進のための研修の実施				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> ・期首及び期末面談時に評価者、被評価者別に研修を実施 ・評価者に人事評価マネジメント研修を実施 		<p><研修参加人数> 評価者研修(期首) : 5人 評価者研修(期末) : 6人 人事評価マネジメント研修 : 21人 被評価者研修(期首) : 21人 被評価者研修(期末) : 35人</p>		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・評価者、被評価者別に研修を実施 		<p><研修参加人数> <ul style="list-style-type: none"> ・期首及び期末に評価者、被評価者別に研修を実施(評価者研修合計10人、被評価者研修合計48人) ・議会時期で参加が難しい人事評価の評価者全員研修は、ポイント研修としてeラーニングにより実施(41人) </p>		
具体的な取組	人事評価制度の理解促進のための研修の実施				
	令和6年度の取組		令和6年度の成果・効果		
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、補助評価者の拡充を行うよりも、改めて評価者が「適正な人事評価」のスキルを身に付ける必要があると判断し、仕事への取組姿勢や挙げた業績などを適正に評価し、人事管理へと適正に反映することで、能力に応じた職務や職責を与えるように人事評価に関する研修を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施し、適正な人事評価のスキルを身に付けるための一助とした。 ・総合調整委員会で前年度の人事評価結果の分析結果を共有し、人材育成基本計画推進委員会で前年度の人事評価制度の分析結果を共有し、人財育成基本計画推進委員会において令和7年度の重点取組項目を決定した。 		
	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての職場において、係長職を補助評価者として任命することについて検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての職場において、係長職を補助評価者として任命することについて検討 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	B	B	—	—

主な事業 ② 人事評価システムの活用					
具体的な取組 部署ごとの評価基準の標準化のための研修の実施					
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 統一の基準及び評価過程が実現できるよう、その周知を目的として評価者向けの人事評価研修を実施するとともに、新たな方策の検討を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 継続的な評価者向け人事評価研修の実施により、評価基準の標準化が年々進んできているが、引き続き標準化を図る必要がある。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 統一の基準及び統一の評価過程が実現できるよう、評価者向けの人事評価研修において周知、新たな方策の検討を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 統一の基準及び統一の評価過程が実現できるよう、評価者向けの人事評価研修において周知、新たな方策の検討を実施 		
具体的な取組 経年データの分析					
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムを活用し、分析した経年データを、総合調整委員会での協議のための資料として活用するとともに、標準未滿の評価となった職員の育成資料としても活用 			<ul style="list-style-type: none"> 特に若手職員や複数年連続して標準未滿の評価結果となった職員の分析を行い、所属長とのヒアリングでその内容を伝えるとともに、より細やかな指導を依頼することで、職員の人財育成のためのデータとして活用した。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムを活用し分析した経年データを、総合調整委員会での協議のための資料として活用 標準未滿の評価となった職員の育成資料として活用 			<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムを活用し分析した経年データを、総合調整委員会での協議のための資料として活用 標準未滿の評価となった職員の育成資料としても活用 		
具体的な取組 人事関係システムの統合化の検討					
令和6年度の取組			令和6年度の成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から導入の新総合行政情報システムの本格稼働に合わせ、人事評価システムについても統合できるか検討 			<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムも併せて取り扱っている庶務事務システムの事業者は非常に限られている状況が判明した。また、取扱事業者においても本市の庶務事務システムの運用とは合わないという評価結果になったため、統合は難しいとの結論に至った。 		
令和4年度の取組			令和5年度の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度からの新総合行政情報システムの本格稼働に合わせ、人事評価システムについても統合できるか検討 			<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度からの新総合行政情報システムの本格稼働に合わせて、人事評価システムについても統合できるか検討 		
個別評価	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	A	B	B	—	—

今後の
取組方針

①人事評価結果の人事管理への適切な反映

今後も継続的に研修を実施していく中で、職員の更なる理解促進を図るための検討と制度のブラッシュアップを随時行っていく。

補助評価者拡充の検討について、各部の評価者が重点取組項目を意識した人財育成の目標を立て進めていく。併せて人事評価制度が始まって以来の課題である部署ごとの評価基準に偏りが生じてしまうことの解消を目指し、生成A Iを活用した人事評価システムの実証実験事業をGovTech東京と共同で行い、その結果の評価・検証を行う。併せて同システムの導入を視野に、更なる人事評価結果の人事管理への適切な反映を目指す。

②人事評価システムの活用

部署ごとの評価基準の標準化を図るための研修の実施について、内部研修の実施をはじめ、制度周知徹底を図るための外部講師による研修や新システムの導入検討を行うなど、標準化のための更なる方策を取り組んでいく。

経年データの分析について、事務局をはじめ、全管理職が人事評価システム上で、経年データの分析が可能となるよう、システムの運用方法について、継続的に検討を進める。

人事に関連するシステムの統合化の検討について、今後は生成A Iを活用した人事評価システムの実証実験事業をGovTech東京と共同して評価・検証を行う。

用語説明

あ

R P A

Robotic Process Automation の略で、パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術です。

I C T

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関する技術の総称する用語です。

インターンシップ

就職や就労の前に行う就業体験のことです。

A I

Artificial Intelligence（人工知能）の略で、人が実現する様々な知覚や知性を人工的に再現するものです。

A I - O C R

AI-OCR とはA I 技術を活用した OCR の仕組みやサービスのことで、A I の特徴である機械学習やディープラーニングによって、文字の補正結果を学習し、文字認識率を高められます。

L G W A N

地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークです。正式名称は「総合行政ネットワーク」といいます。都道府県、市区町村の庁内ネットワークが接続されており、中央省庁の相互接続ネットワークである霞ヶ関 WAN にも接続されています。

e L T A X

地方税における申告・申請・納税等の手続をインターネット上で電子的に行うことができる地方税共同機構が運営するシステムです。

E S C O 事業

省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業です。ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかるすべてのサービスを提供します。また、省エネルギー効果の保証を含む契約形態（パフォーマンス契約）をとることにより、顧客の利益の最大化を図ることができるという特徴を持ちます。

エンゲージメント

働き手にとって、組織目標の達成と自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や市政を示す概念のことです。

温室効果ガス

地表から放射された熱が地球外に出ていくのを妨げ、そのことで大気圏内を温室のようになってしまう気体の総称です。京都議定書では二酸化炭素やメタンなど6種類が定められており、地球温暖化の主たる原因の一つとされています。

か

カーボンニュートラル

温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素（カーボン）の排出量が、実質ゼロ（ニュートラル）になっている状態のことです。脱炭素と同意語です。

クラウドファンディング

大衆（クラウド）と資金（ファンディング）を組み合わせた言葉で、インターネットを利用して、市内外から幅広く資金を調達する手法です。

経常収支比率

人件費や公債費などの経常的な支出に対し、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標で、財政構造の弾力性を示す指標となっています。一般的には、80%を超えると財政の弾力性を失いつつあると言われています。

広域連携

地方公共団体の委員会、委員又は執行機関の附属機関等を、複数の地方公共団体が共同で設置する制度です。

さ

財政指標

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために財政の健全性を判断するため、実質公債費比率及び将来負担比率のように、決算数値から財政状況を測るものです。

サウンディング型市場調査

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法です。

自主防災組織

災害対策基本法に基づく地域住民による任意の防災組織のことで、隣近所で役割を分担しながら心と力を合わせて助け合う、隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織のことです。

次世代自動車

大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のことです。燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）、天然ガス自動車（NGV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、クリーンディーゼル自動車（CDV）等が挙げられます。

実質公債費比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表することが義務付けられた新たな財政指標で、市の財政規模に対する特別会計などを含めたすべての借金の返済に充てた税などの割合を指します。家計に例えると、1年間の家計における住宅ローンなどの借金返済額の割合となります。

指定管理者制度

公の施設の管理に、株式会社やNPO法人、市民団体など幅広い民間事業者等のノウハウを有効活用することにより、市民サービスの質の向上と行政コストの削減を図る制度です。

シティプロモーション

地方自治体によって行う地域のイメージを向上させるために行う活動の総称です。

準公金

昭島市会計事務規則の適用を受けない金銭で、職員が職務として出納及び保管する必要性のある金銭のことです。

将来負担比率

実質公債費比率と同じく、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表することが義務付けられた新たな財政指標で、市の財政規模に対する今後支払う負債に充てる税などの割合を指します。家計に例えると、これから支払うべき住宅ローンなどの残額から貯金などを差し引いた金額が、1年間の家計の規模と比べてどのくらいかという割合となります。

スクラップアンドビルド

組織膨張を抑制する方法の一つで、組織の新設にあたり、同等の組織の廃止を条件とすること。

た

脱炭素社会

二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会のことで、カーボンニュートラルと同意語です。

チャットボットサービス

メッセージサービス上でのユーザからの問いかけに対して自動応答する技術です。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）

DXはDigital Transformation（=X-formation）の略で、コンピュータやそのネットワークの活用により社会のデジタル化を一層推進させ、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させます。効率を上げるため、合理化を図るためといった従前のIT化と違い、人々の生活の質の向上が図られるような社会・生活様式の変革を伴うものとされています。国においてはデジタル・トランスフォーメーションの新設をはじめとし、デジタル化の強力な推進が最重要課題に位置づけられました。

テレワーク

情報通信機器を利用して、職場以外の場所で事業所から任された仕事を行う勤務形態のことです。育児や介護など、個々人の事情に応じながら、ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方として期待されています。

な

ネーミングライツ

スポーツ施設や文化施設などに企業名やブランド名などを命名することができる権利です。

は

BPR

Business Process Reengineeringの略で、企業などで既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築することです。職務や組織、業務手順、規則などを刷新し、重複している組織や業務は取り除かれ、効率化が図られます。

PPP/PFI

PPPはPublic Private Partnershipの略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念を指し、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。PFIはPublic Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法です。

Free Wi-Fi

公共の場所、あるいはコンビニ、カフェなどの店内で誰でも利用できるよう無料で提供されたWi-Fiスポットのことです。

包括管理委託

複数の公共施設の維持管理業務を包括的に委託管理することによって、統一した考え方による適切な維持保全を実現するための維持管理手法です。

ま

窓口支援システム（書かない窓口）

来庁者が行政手続きを行う際に、職員による聞き取りやマイナンバーカードなどを読み取ることで申請書の手書き記入を不要とするシステムです。また、業務システムと情報連携することで、業務の効率化を実現します。

ら

ロケーションサービス

ロケ地の調整や立会いなど撮影に関する支援を行い、市内での映画やドラマなどの撮影を積極的に受け入れる事業のことです。

LOGOフォーム

株式会社トラストバンクが提供する「自治体専用ノーコード電子申請システム」のことです。自治体職員が電子申請・申込予約・アンケートなどのフォームを内製し、迅速かつ柔軟な行政DXを実現できます。

わ

ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭生活の両立・調和を図ることです。

行財政改革推進会議要綱

平成 20 年 11 月 4 日実施

(設置)

第 1 条 中期行財政運営計画の着実な推進を図るため、行財政改革推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 中期行財政運営計画の推進に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第 3 条 推進会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員 5 人以内をもって組織する。

2 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者 4 人以内
- (2) 公募による市民 1 人

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条の規定による最終の報告をしたときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 推進会議に委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 推進会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、推進会議の議長となる。
- 4 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴取し、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第 7 条 推進会議の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成 10 年昭島市条例第 2 号）第 9 条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、推進会議の議決により非公開とすることができる。

(守秘義務)

第8条 推進会議の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月4日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年8月25日から実施する。

附 則

この要綱は、平成31年4月19日から実施する。

昭島市行財政改革推進会議委員

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	田 中 啓 之	大学副学長
副委員長	荒 井 康 裕	大学准教授
委 員 (50音順)	小 池 満 也	元会社役員
	佐 藤 良 絵	市民公募
	山 下 俊 之	行政経験者

昭島市行財政改革推進会議開催経過

回	開催日	内 容
第1回	令和7年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の進め方について ・ 昭島市中期行財政運営計画について ・ 評価シート及び評価の進め方について ・ 令和6年度の評価について
第2回	令和7年8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度の評価について
第3回	令和7年10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度の評価について ・ 昭島市行財政運営審議会への提言（案）について
第4回	令和7年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書（案）について（書面により開催）
報告	令和7年12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革推進会議による市長報告

評価一覧

取組項目		取組内容	評価				掲載ページ
			R 5		R 6		
基本方針1	(1)	①地域コミュニティの活性化	B	B	B	B	33
		②市民総合交流拠点施設の整備	A		A		
		③市民との協働による防災・防犯の取組について	B		B		
		④市民団体、大学、企業等との連携	B		B		
	(2)	①広報活動の展開	A	B	A	A	39
		②メディア等を活用した情報発信	B		B		
		③シティプロモーションの推進	B		A		
	(3)	①行政手続のオンライン化	A	A	A	A	43
		②A I の活用	A		A		
		③公共施設の Free Wi-Fi 拡充	B		B		
	(4)	①市域の温室効果ガス排出量の削減	A	A	A	A	45
		②ごみの減量化・資源化の推進	A		A		
③市の事務事業に伴う温室効果ガス削減		A	A				
基本方針2	(1)	①A I ・R P A の推進	A	A	A	A	50
		②行政事務のオンライン化	A		A		
		③情報システムの標準化	B		B		
	(2)	①公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づく公共施設マネジメントの推進	A	B	A	B	53
		②公有財産の有効活用に向けた多角的な検討	B		B		
		③指定管理者制度導入施設の拡充	B		A		
		④P P P / P F I 手法導入のための方針作成とその運用	A		B		
		⑤包括管理委託導入の検討	B		B		
	(3)	①民間委託の推進	B	B	A	B	56
		②指定管理者制度導入施設の拡充（再掲）	B		A		
		③P P P / P F I 手法導入のための方針作成とその運用（再掲）	A		B		
		④包括管理委託導入の検討（再掲）	B		B		
	(4)	①広域連携の推進	B	B	B	B	59
		②広域連携サミットの実施	B		A		

取組項目		取組内容	評価				掲載ページ
			R 5		R 6		
基本方針3	(1)	①市税の収納率における数値目標の達成（数値目標）	B	B	B	B	61
		②多様な納税方法の推進	A		A		
		③滞納整理の取組	B		B		
	(2)	①ネーミングライツ、ホームページ広告掲載料等による収入確保	B	A	B	A	64
		②ふるさと納税の推進	A		B		
		③クラウドファンディングの活用	A		A		
		④歳入の確保に向けた取組の推進	B		A		
	(3)	①新たな行政評価制度の構築	B	B	B	B	68
		②補助金等の適正化	B		B		
	(4)	①財政調整基金現在高（数値目標）	A	A	A	A	70
		②公共施設整備等資金積立基金現在高（数値目標）	A		A		
	(5)	①経常収支比率（数値目標）	A	A	B	A	72
		②実質公債費比率（数値目標）	A		A		
		③将来負担比率（数値目標）	A		A		
	基本方針4	(1)	①機動的な組織体制の構築	A	A	A	A
②職員定数の見直し（配置実数の把握）			A	A			
(2)		①多様な人財確保・採用に向けた取組	B	B	A	A	76
		②定年引上げを見据えた職員採用計画	B		A		
(3)		①各種研修の推進	B	B	B	B	79
		②自己啓発の推進	B		B		
(4)		①人事制度の見直し	B	B	A	A	81
		②多様な勤務形態の導入を含めたプライベートと仕事の両立支援	A		A		
		③健康管理体制の充実	B		A		
(5)		①人事評価結果の人事管理への適切な反映	B	B	B	B	85
		②人事評価システムの活用	B		B		